

1. 議事日程（令和7年第2回北広島町議会定例会）

令和7年6月13日
午前10時開議
於 議場

日程第1

一般質問

一般質問

《参考》

石 坪 隆 雄	北広島町財政状況と将来の財政見込みを伺う
沼 田 真 路	①官民協働による観光振興施策の推進について ②カスタマーハラスメント（カスハラ）防止対策について
伊 藤 立 真	①行政区長制度の在り方を問う ②小型合併処理浄化槽維持管理補助金の運用を問う
坂 本 伸 次	北広島町の人口減少対策について
伊 藤 淳	地域の声は聞こえていますか
宮 本 裕 之	北広島町住宅マスターplanと若者定住促進住宅計画を問う

2. 出席議員は次のとおりである。

1番 亀 岡 純 一	2番 宮 本 裕 之	3番 坂 本 伸 次
4番 石 坪 隆 雄	6番 伊 藤 淳	7番 中 村 忍
8番 沼 田 真 路	9番 伊 藤 立 真	10番 泉 田 曜 彦
11番 敷 本 弘 美	12番 湊 俊 文	

3. 欠席議員は次のとおりである。

5番 佐々木 正 之

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	箕 野 博 司	副 町 長	畠 田 正 法	教 育 長	増 田 隆
芸北支所長	村 竹 明 治	大朝支所長	矢 部 芳 彦	豊平支所長	熊 谷 忠 明
危機管理課長	川 手 秀 則	総務課長	中 川 克 也	財政政策課長	国 吉 孝 治
管財課長	高 下 雅 史	まちづくり推進課長	小 椿 治 之	税務課長	植 田 優 香
町民保健課長	迫 井 一 深	福祉課長	細 居 治	こども家庭課長	芥 川 智 成
環境生活課長	出 廣 美 穂	農林課長	宮 地 弥 樹	商工観光課長	大 本 賢一郎
建設課長	藤 井 尚 志	消防課長	笠 道 宏 和	教育課長	植 田 伸 二
会計管理者	大 畑 紹 子				

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 三宅克江 議会事務局 田邊五月

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 00分 開議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） おはようございます。昨日と同じく本議会における服装をクールビズにすることとしております。暑い方は上着を脱いでいただいて結構です。質問並びに答弁を行う際は、マイクを立ててからはつきりと発言するように努めてください。皆様のご理解とご協力をお願いします。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめ配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（湊俊文） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。質問時間は30分です。質問者及び答弁者はマイクを正面に向け、簡潔に行ってください。4番、石坪議員の発言を許します。

○4番（石坪隆雄） 4番、石坪でございます。初めての一般質問なので非常に緊張しております。そして途中で詰まったり、あるいは汗をかいたりすることははあると思いますが、一生懸命やっているということでお許しをください。それではさきに通告しております北広島町の財政状況についてご質問をさせていただきます。まず初めに、なぜこのテーマを取り上げたという点でございますが、その背景と問題意識を共有させていただきます。行政が日々実行している施策のほぼ全ては財政という土台の上に成り立っています。それを実現するには予算、すなわち財源の裏づけが不可欠でございます。また一方で、財政に無理が生じれば、将来世代や地域住民の生活に直接な影響を及ぼすことになります。北広島町も日本全国と同じように、少子高齢化の進行、人口減少、物価高騰など、町の財政状況を取り巻く環境はますます厳しくなっています。これに加えて、国の施策変更や補助金制度の見直し、災害対応なり予期せぬ支出要因も少なくありません。こうした中で、持続可能で、健全な財政運営をいかに行っていくかは町の運営における一つの最大のテーマであります。また町民の皆様からも、町はお金がないので事業ができない。事業要望を行っても、お金がないのでよく断わられるなどよく言われ、不安や疑問の声を耳にすることがあります。本当にお金がないのか。あっても起債などの借金返済に使われているのか。改めて町の財政状況を確認し、将来を見据えた持続可能な財政運営について議論する意義を感じています。以上のような問題意識から、今回の一般質問では、本町の財政の状況と課題、今後の見通しについてお伺いをします。それでは質問に入ります。1番目でございます。町の歳入と歳出のバランスは適正かということでございます。平成27年度から

令和2年まで赤字が続いていると聞きますが、そのときの大きな支出の要因は何だったのか。令和3年度から財政状況は黒字になったと聞きますが、その要因は何だったのか、具体的にお答えください。また現在の状況も含めてお伺いをします。よろしくお願ひします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 議員ご指摘のとおりでございます。平成27年度から令和2年度まで本町における収支、実質単年度収支でございますが、赤字を計上しております。要因として考えておりますのは、特定の支出が増加したことではありません。合併後10年目を迎えて、地方交付税の合併特例加算分というのがございましたが、そちらのほうは段階的な減少、こちらが始まること、それと特別交付税のほうは大幅に減少したこと、こうした一般財源歳入の減少に対しまして、一般財源歳出のほうの削減ができ切れなかったことが要因として上げられるのではないかと考えております。また、令和3年度から黒字を計上しております。こちらは地方創生でありますとか新型コロナ対策などの国の地方対策等によります国県支出金が増したこと、さらに本町におきましてはふるさと寄附金の増などが要因として上げることができるのでないかと考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 特定の支出が増加したことではなく、地方交付税の合併特例加算の段階的な減少による赤字であることは、私は想像していた災害等による大きな支出があったんだというふうに思っていましたが、交付税の減少が要因、令和3年度からは、国県の支出金の増により黒字になったということです。ということは、今後、国の財政施策及び補助金の見直しによつては、町の財政状況は厳しくなると考えてよろしいでしょうか。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 一例をまず申し上げますと、事業の実施を行うことによりまして、当然その財源というものを確保する、この作業をしていかないと財政的には厳しくなる。一般財源だけでの対応ということであれば、それはかなり厳しい状況になると考えております。また国のほうの施策の転換によりまして、国の交付金等が増減、当然これはあることだと思っております。ですが、その国の交付金、県の交付金等いただく場合には対象の事業というものを設定する必要があります。単純に財政状況が厳しいから国の方から補助金が出るとか県から補助金が出るとかという制度ではございませんので、その対象の事業というのをしっかりと見つけて、それに対応するような事業、本町に合致するような事業というような形で整理を行つた上で実施をしていくという作業が必要であると思います。考え方としては減少していく可能性は十分にありますが、そこがそうならないような努力もしていく必要もあると考えています。以上です。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） それでは2番目の質問に入りたいと思います。町の財政状況を客観的に評価するための指標である財政健全化指数の状況を伺います。先ほど聞きました現状の財政状況は黒字ということで健全財政運営をされていると思っております。特に財政力指数と実質公債費比率、将来負担比率は財政の健全性を測る重要な要素なので、実際の比率と、国が示す早期健全化基準比率を比較して現在はどうなのか、お答えを願います。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） まず、財政力指数でございます。一般的にはこの数値が1を示す、

もしくはそれ以上であれば、その自治体は自身の歳入のみで行政運営を行うことができるとされております。令和5年度の本町の財政力指数でございますが、0.35という数値になっております。ですから、当然に地方交付税などのほかの財源、そうしたものに頼らなければ運営ができない状況にあるという状況でございます。また、町の借入れに係る返済額の大きさを示します実質公債費比率でございますが、国の示す早期健全化基準というものがございます。こちらは25%以上が設定されております。いわゆる25%以上であると、この早期健全化基準というものに該当するので、いろんな形での制約が入ってくるというものでございますが、25%以上であるものに対しまして、令和5年度決算における本町の比率は12.2%、そして町が将来負担をしなければならない債務の割合を示します将来負担比率でございます国の示す早期健全化基準が350%以上であることに対しまして、令和5年度における本町の比率は37.0%、両指標とも年々減少しておりますので、財政健全化に向けた取組の効果は出ているものと認識をしております。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 実質公債費比率、将来負担比率の両指標とも年々減少しており、財政健全化に向けた取組の効果が出ているということで大変によいことだというふうに思っております。ただ、財政力指数0.35ということは自主財源が少ないというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 議員おっしゃられますとおり、自主財源の比率としましてはかなり低いということが言えると思います。昨日も話をさせていただきましたが、地方交付税の考え方として、税収が上がれば地方交付税は当然下がってまいります。ですので、現状で言えば本町は税収の割合より地方交付税の割合が大きいというような財政状況になっておりますので、こうした財政力指数の数値になるというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 3番目に移ります。財政状況は、数値的に見ると安定した財政に見えますが、町長の施政方針の中にも財政状況が厳しいという言葉が出てきます。厳しいと言われる要因を伺います。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 毎年度予算編成を行います。または決算という事務を行います。その過程におきまして、歳出に対して歳入が不足するという状況が毎年発生をしております。特定目的基金などの財源対策としてこうしたものを活用しまして、収支のバランスを取っておりますが、実質的にはそうした財源がないと財源的には不足するという状況、これは毎年発生しております。これが要因の一つであります。もう一つは先ほど話にも出ましたが、一般財源を確保する上で大半を地方交付税をはじめとする依存財源と言われるものに頼らざるを得ない状況があるということでございます。令和5年度の決算で申し上げますと、本町の自主的な財源は全体の約4分の1という状況、こういう状況を踏まえますと、決して余裕のある財政状況とは言い難いというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 自主財源が全体の4分の1という答弁がございましたが、自主財源の確保のための施策はどのようなことをされていますか。これは昨日、同僚議員もご質問があったと思

いますけども、同じような質問でお願いしたいと思います。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 自主財源の確保、施策でございますが、歳入という目線で申し上げますと、当然地方公共団体運営していく上で大きな収入となるのは税収というところでございますので、こうしたものの増を図っていくというものが一つの施策であろうと思います。また広義な目で見させていただきますと、昨日も議員の方からお話をありましたように、歳出のいわゆる投資を行うことによって、将来的な目標として歳入を確保するであるとか歳出を減するという方法、こうした方法には現在取り組んでいる状況でございます。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 今投資をして将来的に利益を得るというふうな形を言われましたけども、私もその辺の施策をどんどん打っていただきたいというふうに考えます。次に4点目でございます。決算が済んでいる令和5年度歳入の項目の金額と割合及び歳出の項目別の金額の割合を伺います。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 令和5年度決算におきまして、歳入歳出別で金額や比率の大きい主なものを申し上げます。歳入でございますが、地方交付税、こちらが60億4433万円で、全体の36.8%、町税が30億930万円で、全体の18.3%、国庫支出金が19億5065万円で、全体の11.9%、県支出金が16億7778万円で、全体の10.2%となっております。続いて歳出でございますが、こちら性質別で申し上げます。人件費が26億375万円で、全体の16.2%、扶助費が22億5146万円で、全体の14%、補助費等が22億3773万円で、全体の13.9%、主なものでこういう状況となっております。以上です。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） やはり歳入では、先ほど来話がありますように、交付税の約60億、そして、歳出では人件費の26億が多いようですね。5番目の今後の人口減少や高齢化が財政に与える影響についてどのように分析をされていますかということですが、5年後、10年後予測数値をお伺いをします。特に歳入の比率が高い町税、地方交付税の額が分かれればお願いをします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 現在の財政運営等中長期的な財政運営見通しを予測するために本町では毎年財政計画を内部資料として策定をしております。公表はしておりませんので、詳細の数値等申し上げることはできませんが、令和5年度に策定をしました財政計画に基づいて若干言える範囲でお話をさせていただきますと、今後歳入総額が年々減少していくとの見込みから、歳出規模は5年後には約6%程度、10年後には約14%程度縮小すると見込んでおります。またご質問がありました町税でございますが、5年後には約5%程度、10年後には約11%程度減少しまして、交付税、地方交付税でございますが、5年後には約3%、10年後には約9%程度の減少を見込んでおります。なお、歳出規模が減少していくことから、実質公債費比率でありますとか将来負担比率、地方債残高も減少を予測しております。一方で、歳入総額の減少を見込んでいることから、不足財源、こちらを補うために基金を活用するということを想定しまして、基金総額も減少していくというふうに見込んでおります。以上です。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 10年後の財政運営ということで町税も減る。それから地方交付税も減るということでございますけども、それに借金の残高については減少していくということですが、歳入の総額の減少、そしてそれに伴う基金の繰入れによる基金の減少ということは、今以上に厳しい財政状況になると理解してよろしいでしょうか。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 厳しいという言い方で言いますと、厳しいという言い方になると思います。一方で、本町の毎年度の予算規模というものを申し上げますと、大体150億円、140から150億円、場合によって160億円というのがここ数年推移をしております。これ社会情勢の変化とか、そういったことも要因としては上げられておるんですが、同じぐらいの予算規模で言いますと、ほかの団体と比較しましても、かなり本町の規模でいうと大きな数字になっております。予算のスリム化を図るというような言い方が正しいかもしれませんけれども、こうした取組をしていくことが財政健全化につながっていくというふうに考えておりますので、そういう取組をすれば、厳しい状況というのはありますが、ある程度財政運営としては持続可能な形で進んでいけるのではないかというふうには考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 少し安心をしました。それでは6番目の歳出では人件費、公債費、これ借金ですね。それから補助費の金額及び比率高いようですけども、なぜ高いのか具体的に教えてください。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） まず人件費でございますが、本町は広い町域をカバーしながら日々の業務を着実に執行するためにはほかの類似団体等と比較をしましても多くの職員が事務に従事しております。こうしたことが要因ではないかと考えております。次に公債費でございます。過去に実施をした投資的事業や交付税の代替措置としての意味合いが強い臨時財政対策債、こちらの発行などによりまして借入れを行った資金に係る償還金が高いことになりますが、本町のように自主財源が少ない団体が様々な行政ニーズに対応するために事業を行う手法として、ある程度資金の借入れというものは致し方ない部分もございます。現在は地方交付税措置のある有利な起債の活用などによりまして、町負担額の減や歳入歳出のバランスに基づく総枠抑制の考え方によりまして、地方債残高の低減などにも取り組んでいるところでございます。また補助費等の金額が高額な要因でございますが、一部事務組合や他団体への補助交付金など1件当たりの金額、こちらが高額なもの、また、1件当たりの金額が高額でありながらも、財源として国費や県費などの財源があるものがございます。それらが高額である、金額が高い要因の一つとして上げられます。別の要因としましては、1件当たりの金額が少額ではございますが、補助費等の交付団体、こちらの件数が多いということも要因の一つとして上げられると思っております。以上です。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 人件費は類似団体と比較して多いということですね。そして借入金が多いことはありますが、答弁にありますように、本町のような自主財源が少ない町については町の要望対応するためには、資金の借入れをある程度する必要がある。これは私も理解をしています。そして、特に過疎債を借りて事業を実施する際には、ご存じのように借り入れても7割は交付金で返ってくるということでございますので、ある程度の借金は私は仕方ないなというふうに

思っています。私がちょっと分からんところあるので教えていただきたいんですけど、交付税に算入して返ってくる7割部分というのは、いつの時点で返ってくるのかちょっと教えてください。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 過疎対策事業債でございますが、借入れを行いますと、政府資金と民間資金という形で借入先が決定をいたします。政府資金は財務省、民間資金は民間の金融機関で借入れを行うんですが、こちらで借入条件というのが設定されて借入れを行います。ですから例えば、その借り入れた金額に対しては借入れを行いますので当然利子が毎年度加算されます。過疎対策事業債であれば、借入れを行ったら、これスタンダードな標準的な形で言えば、12年間の借入期間、そのうち3年間据置期間がございます。なので残りの9年間で元金を返す。最初の3年間は利子を返します。その毎年度毎年度の元利償還金に対して70%の交付税措置があるという仕組みになっております。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 借金をたくさんしてくださいとは言いませんけども、やはり有利な起債については十分利用していただいて、町民の皆さんのがんばりを図っていただきたいなというふうに思っております。7番目でございます。人件費の比率が高いようですが、今の一般行政職員数と、北広島町定員管理計画に基づく職員数と、総務省が示す定員モデル数についてお伺いをします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（中川克也） 職員の人数のことについてお答えをさせていただきます。令和6年4月1日現在における一般行政部門の職員数は183人です。北広島町定員管理計画策定時の総務省が示す定員モデル数は176人でございます。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 総務省が示す定員モデル数からすると3人少ないということで、非常に定員管理計画がきちんと管理がされているなというふうに思いますし、また、合併時には430人ぐらいの職員さんがおられましたけども、今は若干この数字とは違いますけども、二百何人の職員になったということで、かなり人件費も削減しておるし、それから人数も削減しているということで成果が出てるなというふうに思っています。次に8番目はちょっと飛ばさせてください。9番目でございますけども、町長の施政方針の町運営の基本姿勢の中で、一番最初に出てくるのがDXの推進でございます。そこで、行政改革実施計画の中にAIの活用による事務作業の効率化を進めることができますということがあります、どのくらい進んでいるのかお伺いをします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（中川克也） 事務作業効率化に重点を置いたAI活用施策についてお答えをさせていただきます。本町では、主に文書作成等の効率向上を目的とした生成AIシステムや会議内容をリアルタイムで文字起こしをするAI議事録サービスについて令和6年度までに導入をいたしまして、職員の積極的な利用を推進しているところでございます。日々進歩し続けるAI技術の動向に注視をしながら、今後も職員のより効率的な事務効率の向上につながるサービスについて研究及び実施をしてまいり、取り入れていくことを検討していきたいというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 私は、DXはあくまでも手段で、職員の健康と生き生き活動できる環境をつくる一つの手段だというふうに思っています。それと将来的な人口減少に伴い、職員が少なくなったときに大きな力を発揮するというふうに考えています。令和6年度に生成AIの導入があると答弁をされましたけれども、まだ1年しかたっておりませんけれども、具体的な効果、それから将来的な利用方法が考えておられれば、それを教えてください。また、行政のDXを引っ張っていくのはやはり若手の職員だというふうに私は思っています。そこで人材育成、このDXの人材育成をどのようにやっておられるか、もし分かれば教えてください。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（中川克也） 令和6年度までに導入をした生成AIシステム、こちらの現在における成果につきましてですけれども、会議の議事録等文字起こしを行って、そういう事務効率を図っていましたとか、あと会議における議事の要約についても取りまとめをして事務の効率化につなげていっております。今後につきましても、先ほど申し上げましたようにこのAI技術については日々進歩をしておりますし、変革もしておりますので、そういうところをしっかりと注視をしてまいって活用できるものは取り入れていきたいというふうに考えております。また、若手の人材育成につきましても、具体的な取組としては研修に行っていただいたりとかいうこともありますけれども、本町独自での取組は今のところ実際には実現されていない部分もありますので、今後しっかりと若手職員、若手でなくとも職員みんながそういった技術を使えるような形をつくってまいりたいというふうに思っております。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） よろしくお願いします。10番目でございますけども、年齢別の職員構成をお願いします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（中川克也） 先ほど答弁をいたしました一般行政職員に併せて消防職とかそういった全ての全正規職員、こちらの数は現在284名でございます。年齢構成的には10代以下が4人、20代が53人、30代が48人、40代が50人、50代が124人、60代以上が5人というふうになっております。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 私はこれから財政見通しを考えるときに、地方交付税が合併特例債加算の段階的な縮小により、収入予算規模の縮小、また人口減少が進むことによって職員数を減らす必要が出てくると思っています。特に先ほど回答がございました50歳から60歳の職員が極端に多い世代なので、この10年間で退職をされると思います。定員を適正な人数にすることが財政状況を安定させ、町民の要望に応えることになると考えています。そこで、北広島町定員管理計画期間が令和4年から令和8年度まで、次の計画がどのように考えておられるのか、具体的に教えてください。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（中川克也） 全体といたしまして、議員おっしゃいますように平均年齢が今現在43歳でございます。50代の職員数が偏っているという状況がございます。今後の退職者数を見据え、将来の行政運営を担う人材としての確保に努めてまいり、年齢構成の平準化を図ってまいりたいというふうに考えております。また職員の早期退職、それから若手職員の転職が増加

をしておりますけれども、その一方、民間からの転職も増えております。定住も伴った人材の確保や育成が必要なことであることから、新規採用者の年齢資格を45歳までというふうに延長しております、今後の退職者の補填という考え方ではなくて、バランスの取れた年齢構成を確保し、多様化する住民ニーズに対応できる人材育成に力を入れた取組を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 今後の退職者の補填という考え方ではなく、バランスの取れた年齢構成を確保するということですので、私も同じような考え方なので、今後進めていっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。12番目でございます。次に公債費、借金についてお伺いをします。合併当時30億円ありました元利償還金でございますが、現在は21億円に減少しております。公債費比率も18.9で安定しているというふうに私は思っています。どのくらいの総額の借金があるのか、お伺いをします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 令和5年度末地方債現在高、一般会計で申し上げます。123億6406万1000円でございます。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 123億円という、私が思ったよりもかなり大きな数字ですけども、今の償還を考えてみると、毎年21億円ということですから、6年か5年で償還できるのかなというふうに思います。それで、令和5年の決算で約21億円償還がありますけども、今後の償還額の一番ピークになるのはいつで、償還額は幾らになりますかね。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 今後の償還額ということでございます。先ほど議員おっしゃいました、6年で返せるということなんですが、借入れが入りますので、単純に減っていくだけではないということはちょっとご認識いただければと思います。今後ピークといいますか、財政計画でございますので、我々が推計してるのは財政計画でございますので、金額を増額させる、もしくはピークを持ってくるような財政運営では当然持続可能な財政運営というのはできませんので、そういう形での推計はしておりません。金額的には公債費で申し上げますと、現在が20億円前後のところで推移をしておりますが、最終的には5年後、10年後あたりでは大体14億円、13億円程度まで下げることができればというのが、これ希望的観測もございますけれども、推計としてはそういう形で成り立つような形での整理をさせていただいております。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 14億円ぐらいの償還額になるということで大変いいことだと思いますけども、今後の政策課題で大きな建設が予定されているものがあればそれを教えてください。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 昨年作成しました財政計画におきまして、公共施設の建設、いわゆる新設というところについては、具体的な計画は現在のところ入れておりません。大規模改修等につきましては、学校施設でありますとか、観光交流施設、スポーツ施設、こうしたものは計画的な改修を適宜行う必要があるというふうに考えておりますので、来年度以降でも計画には計上は若干あります。さらに先日、脱炭素先行地域、こちらが指定された関係でその計画の

中で対応していくとした施設。こうした情報については現在計画に入っておりませんので、そうしたものは今後反映をさせていく必要があるというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 大規模改修がこれからも出てくると。それから脱炭素先行地域の対応した施設なども今後出てくるのではないかということで理解をしました。14番目でございます。急な災害のときなどに対応する財政調整基金、どのくらい現在積み立てておられますか。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 令和5年度末の財政調整基金の残高でございますが、14億9085万6694円という金額でございます。令和6年度末の残高でございますが、まだ決算が済んでおりませんので、正確な数字は把握しておりません。約16億円程度になるのではないかなというふうには想定をしております。以上です。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 災害が起きたとき、やはり備えがなくてはなりませんけれども、基金をどのくらい積み立てる予定がありますか。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 具体的な基金、どのくらい積み立てるかという目標値については設定をしておりません。一般的には大体予算規模の10%程度が目安という、これ決まったものはないんですが、目安であろうということで、過去の財政課長のほうも答弁をさせていただいていることがあると思います。本町では合併以降なんですけれども、25億円というところを一つの目標についていた時期がございました。なので、その辺りが一応目安なのかなというふうに考えておりますが、具体的にこれですというようなものを示したものは設定はしておりません。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 10%ということになると、ほぼ積立てができたということだと思うんですけども、やはり私は災害時の備えとして積立ては必要だというふうに思うんで、先ほどありました25億円ぐらいの積立ては必要ではないかなというふうに私も思っております。次に、財政状況が厳しい中で町民の皆様からたくさんの要望があると思います。一番身近な町道についてお聞きをしたいと思うけども、町民の皆様から町道、河川の改修要望が上がってくると思いますが、年間どのくらいの件数が上がってくるんでしょうか。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（藤井尚志） 改修の要望についてでございますけども、町道や河川のごく局所的な改良含めて道路・河川の改修要望は、令和4年度から令和6年度の3年間の平均では年間約470件でございます。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 私が想像していたよりもかなりの件数が上がってくるんだなというふうに思います。それで要望についてはどのように対応されているのか、お伺いをします。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（藤井尚志） 対応状況でございますけども、まずは職員が現地を確認をさせていただいて、路線の重要度や緊急性等を勘案し、優先順位の高い箇所について予算の範囲内で改修等を実施しております。当然全ての要望にお応えすることはできませんので、保留とするような

案件もございますが、そういう案件にございましては経過観察とし、随時状況判断をしながら対応させていただいております。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 職員さんが現地を必ず確認して、路線の重要度や緊急性を確認をしているということで大変ありがとうございます。今後も進めていっていただきたいなというふうに考えております。次に、財政難の中、この路線は実施をしよう、この路線は今年は見送ろうというような決定をする過程、その過程を教えていただきたいことと、また、要望が上がってきた案件についてはどういう形で整理をされているのかお願いしたいと思います。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（藤井尚志） 改修等の実施の判断につきましては、先ほどご説明したとおり、路線の重要度や緊急性等を勘案し、優先順位の高い箇所について予算の範囲内で改修または修繕を実施しております。先ほども申し上げましたけども、全ての要望にお応えすることはできませんので、保留とした要望につきましては経過観察とし、随時状況判断をしながら対応させていただいております。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 多くの要望が上がって大変だとは思いますが、要望を上げた方への回答はどのようにされておりますか。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（藤井尚志） 現場を確認した後に緊急・応急対応的な方針的なものの説明はさせていただいておりますが、それ以上の改修とかということになりますと、すぐに対応できないこともありますので、緊急対応、応急対応するんですけども、ご要望の改修、規模にもよりますけども、そういうものについては少し待っていただきたいとか、様子見させてくださいというような回答させていただいております。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） ありがとうございます。やはり住民の皆さんもきめ細かい対応をお願いをしたいというふうに思っております。18番目でございます。現在、町全体の道路の設置改修計画というものがあるかお伺いします。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（藤井尚志） 改修計画でございますけども、平成28年3月に平成28年度から平成37年度までの10年間の計画として北広島町道路整備計画を策定しております。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 10年の計画を策定をしているということでございますけども、今年で10年になるということですが、これは通告しておりませんけども、どのくらい計画が実施されているのか、お伺いします。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（藤井尚志） 現在の道路整備計画におきまして45か所計画がございます。その中で、完了は18か所、継続しておりますものが6か所、ほかのものについては、一部完了しておりますが、事業凍結とか未着手のまま凍結とかというような形になっております。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） この計画に載っている道路は大変重要な道路で、災害など緊急時の避難路、

あるいは防災機能を発揮できるような道路、緊急車両が安全に走行できる道路、学校通学路の安全確保に資する道路ということでございますので、早急に着手、完了をお願いしたいというふうに思います。19番目でございます。財政状況が厳しい中、全ての要望に応えるわけにはいきませんけども、今年はどこの箇所を実施する。来年はここの箇所を実施するというように、もう少し町民の皆さんが必要なことがいつならできるのかというのが見えるようにしてほしいという要望がありますが、既にそんな仕組みがあれば教えていただきたいし、ないのなら、今後の方針をお願いしたいと思います。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（藤井尚志） いわゆる工事実施箇所の見える化の仕組みにつきましては、北広島町道路整備計画や当該年度に発注を予定している公共工事の一覧を町ホームページで公開しております。また、先ほど議員おっしゃったように、今年度が最後となっておりますので、北広島町道路整備計画につきましては本年度改定を行う予定にしております。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 公共事業の一覧等町ホームページで公開をしていると言われますけども、多くの方は、これは多分あまり知っておられないんじゃないかなというふうに思いますので、周知のほうよろしくお願いしたいというふうに思います。20番目でございます。最後に、先ほど伺いました歳入歳出の状況を踏まえて10年程度の財政予測をお伺いします。削減できるところ、そして今後大きな事業が予定されているところも踏まえてお答えをお願いします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 令和6年に作成をしました財政計画におきましては、あくまで予測の範囲でございますけれども、本町の歳入の大部分を占める町税、地方交付税が将来的に減少していくと。減額していくという想定から確保できる財源が減少し、それに併せて予算規模も縮小していくという推計を行っております。したがいまして今後限られた財源の中で運営をしていくという、いわゆる選択と集中という考え方より重要になってまいります。しかしながら社会情勢でございますが、刻々と変化をしております。最近では米価格の上昇でありますとか、先日アメリカ政府が発表いたしました貿易分野における大幅な引上げの方針の発表、こうしたものなど、計画の策定期階で想定をしていなかった事案というものも次々と出てきております。さらに、本町におきましても突発的な修繕でございますとか整備、改修、そして先日指定をされております脱炭素先行地域に係る事業などにつきましても現計画には反映をできていない状況でございます。財政計画につきましては毎年度更新を行っております。その時々の情勢変化を適時適切に取り入れながら、できる限り現実に近い将来予測を行い、それを基に取組を進めることで、本町における持続可能な財政運営、こうしたものにつなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 今回の一般質問の答弁で、町の財政の健全化に向けての財政運営の努力と成果が見えてきました。自主財源が全体収入の4分の1という状況で、国県の施策変化や補助金の見直しによって非常に財政運営が厳しくなるのかなというふうに私は感じました。引き続き、先ほどありましたように選択と集中ということを考えさせていただきながら、財政運営を行っていただきたいというふうに思います。以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（湊俊文） これで石坪議員の質問を終わります。ここで暫時休憩を取ります。11時10

分まで。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時 00分 休憩

午前 11時 10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） 再開します。8番、沼田議員の発言を許します。

○8番（沼田真路） 8番、沼田真路でございます。議員となり初めての一般質問でございます。

町民の皆様からお預かりしました声をしっかりと町政に届けるべく、緊張感を持って臨んでまいります。さきに通告しております2項目につきまして一般質問をさせていただきます。まず、官民協働による観光振興施策の推進について質問をいたします。官民協働とは、行政と民間企業、地域住民が協力して地域の課題解決や振興を図る取組でございます。特に観光振興においては、地域の特性を生かした施策を協働で進めることで、観光資源の魅力を最大限に引き出すことが可能となります。本町においても地域の観光資源を活用し、官民が連携することで、持続可能な観光地の形成が期待されます。皆さんご承知のとおり、観光振興は地域経済の活性化に大いに寄与します。特に宿泊が伴う観光は、宿泊施設や飲食店、土産物店など経済活動を促進し、雇用の創出にもつながります。観光振興において、官が支援し、民が主体となる協働型の取組が全国各地で進められております。地域住民、事業者の力を生かした新しい観光の形が求められています。本町においては、令和6年3月に第3次北広島町観光振興まちづくり計画が策定され、令和8年度の目標値に向かって具体的な5施策における重点事業に取り組まれているものと思います。まずは、本町における観光の現状についてお伺いいたします。本町における令和4年、令和5年及び令和6年の入込み観光客数1人当たりの観光消費額、宿泊者数についてお伺いします。なお、令和6年については、まだ広島県の観光統計調査の数値は発表されておりませんが、既に町から県に数値は報告されていると思いますので、確定数値ではないとは思いますが、その数値についてお尋ねします。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） 広島県観光客数の動向調査で公表しております数値、ただし、先ほど議員のほうからもありましたように、令和6年につきましては公表前の速報値ということでお答えをさせていただきます。本町の入込み観光客数は、令和4年が144万人、令和5年が159万人、令和6年が163万人となっております。また、1人当たりの観光消費額につきましては、令和4年が862円、令和5年が913円、令和6年が987円となっております。宿泊者数につきましては令和4年が3万5291人、令和5年が3万8181人、令和6年が4万276人となっております。以上です。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） これらの数値の推移についてどう分析をされておりますでしょうか。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎）　いずれの数値につきましても、コロナ禍であります令和2年、あるいは令和3年と比較しますと、以降は回復傾向にあると考えております。また直近の令和6年の入込み観光客数は、コロナ禍前を上回る数値となっております。これにつきましては、アフターコロナにおける観光キャンペーンの実施の成果と考える一方で、近年のインバウンド需要を十分に取り込めていないことなどが伸び悩みの要因となっているとも分析しているところでございます。

○議長（湊俊文）　沼田議員。

○8番（沼田真路）　全体の数値はコロナ禍前を上回っているということでございます。大変に努力されていると思います。これからもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。ただし、インバウンドの取込みが十分でないということでございましたが、訪日外国人につきましては、2024年過去最多の3687万人が日本を訪れたということでございます。広島県における昨年のデータを把握できておりませんけども、令和5年においては268万1000人と、着実にコロナ前の数値に戻ってきております。令和4年から令和6年の本町を訪れた外国人の数値及び宿泊者数についてお尋ねします。

○議長（湊俊文）　商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎）　本町における外国人観光客の動向でございますけれども、令和4年が196人、令和5年が502人、令和6年が1903人となっております。また宿泊者数につきましては、令和4年が24人、令和5年が164人、令和6年が176人となっております。以上です。

○議長（湊俊文）　沼田議員。

○8番（沼田真路）　着実に増えているということでございますが、令和4年から令和5年が2.5倍、そして令和5年から令和6年が1年間で4倍に伸びているということですが、その要因はどのようなものだと分析されていますか。

○議長（湊俊文）　商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎）　先ほどの答弁と一部重複もしますが、アフターコロナにおける回復傾向というところでの増加ということもあるうかと思いますし、個別で業態ごとに見ていきますと、もちろん民泊事業による増加ということもありますし、スキー場への来客というところが前年に比較すると増えていると。これ雪が潤沢にあったという、スキー場としては稼働日が多くなったということもあろうかと思います。加えてゴルフ場への外国人の利用客が多かったという分析結果となっております。以上です。

○議長（湊俊文）　沼田議員。

○8番（沼田真路）　スキー場、ゴルフ場ということで、両事業、両スポーツともしっかりと今後取組を後押ししていくべき産業でありますので、しっかりと町としても応援していただきたいと思います。宿泊者数が伸びているのは農山村体験推進事業で訪れる中学生・高校生の修学旅行生が増えたことによるものなのでしょうか。またインバウンドの比較についても同事業によるものなのか、伺います。

○議長（湊俊文）　商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎）　総宿泊者数の内数としまして、この農山村体験推進事業で受入れを行いました修学旅行生等を含んだ数値となっております。昨年度の国内修学旅行の受入れは13校1032名と、6年ぶりに1000人を超える受入れの実績となったところでございま

す。コロナ禍においては受入れを中止していたため、宿泊者数と農山村体験推進事業の受入れ実績は関連性が大きいにあるものと分析をしております。また、訪日教育旅行、いわゆるインバウンドの受入れについても、昨年度につきましては韓国やフィリピンなど4団体、146名の受入れを行ったところでございます。以上です。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） インバウンドについて、当事業で146名を受け入れたということでございますが、176名分の146名ということで、ほぼ、この農山村体験推進事業での受入れということだと思います。広島市まで多くの外国人が訪れております。車で40分、バスで40分とインターチェンジまでは来ることができますので、本町に誘客できるよう、しっかりと関係団体と取り組んでいただきたいというふうに思います。施策Iの地元愛による地域ぐるみの観光振興の農山村体験推進事業は、行政、経済団体、体験施設、住民がまさに協働し取り組んできた事業であると思います。当該事業は平成20年度から取り組まれ、今年で17年になるとと思います。当該事業の現状について伺います。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） ただいまの議員の質問にありましたとおり、本事業につきましては、今年で17年目を迎えたところでございます。ただし、国内修学旅行の受入れにつきましては平成27年度から開始したため、今年でちょうど10年目の節目を迎えたところでございます。さきの答弁と一部重複しますが、令和6年度において国内修学旅行、県内小学校の体験活動、町内小学校の体験活動、訪日教育旅行、これを全て合わせて43団体、1708名、宿泊数に換算しますと2360泊の受入れ実績となっております。地域への還元、経済効果というところで申し上げますと、民泊家庭へお支払いした体験料やバスの借上料、会場の使用料などを含めて約2500万円という実績となっております。現在の町内受入れ家庭数は108家庭にご登録をいただいている状況でございます。この受入れ実績数、あるいは家庭数ともにコロナ禍で大きく減退をしていたところでありますけども、アフターコロナにおいては回復、増加傾向にある状況でございます。以上です。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） アフターコロナ後に回復傾向にあって、非常にいい傾向になっていると思います。今後ともしっかりと取り組んでいただきたいと思います。この事業を取り組む中で、課題についてお伺いいたします。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） まず持続的な事業運営という点におきまして幾つかの課題があるというふうに認識しております。1つ目は受入れ家庭の確保でございます。コロナ禍に受入れが中断していたことに伴いまして、受入れ家庭の意欲の減退、あるいは高齢化による自身もしくは家族の健康状況などを理由に受入れをやめられる家庭も多くございました。現在は受入れ家庭からの紹介や情報提供、動画やメディアを活用した事業PRなどを積極的に進めることにより、新規家庭の確保・拡大に努めているところでございます。また、もう1つの課題としましては、事業における安全管理や衛生管理などへの配慮も大きなものと考えております。近年、異常気象や温暖化などの影響により大雨や熱中症などへの対策や食の安全への取組など十分な知識と備えが必要なことから、登録家庭の皆様には、毎年、衛生管理研修や救急救命講習などを受講していただいておるところでございます。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） 課題が何点か出てきましたけども、それらの課題の解決に向けて、現在どのような官民連携に取り組んでおられるのか、伺います。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） 課題の解決へ向けた取組ということでございますけども、まずは民泊家庭との連携だったり共有というところが最も重要であるというふうに考えております。そのため受入れ後には必ずアンケート調査を実施して、受入れに対する課題だったり、諸問題について情報を収集していることに加えて、民泊家庭代表の方との定期的な話し合い、それから研修会での登録家庭さんを含めたグループワーク、こういったものを通じて課題の共有や解決へ向けた検討に努めておるところでございます。以上です。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） 答弁のありましたとおり、この事業を推進するに当たっては受入れ家庭と連携すること、そして何より受入れ家庭の確保が最も重要であると思いますので、関係団体としっかりと連携して取り組んでいただきたいと思います。次に施策Ⅲ、観光地としての満足度の向上の重点事業として記載されております神楽の振興に向けた取組について、町内における神楽団の現状と課題についてお伺いいたします。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） 神楽団の現状と課題ということでございますけども、町内の神楽団で組織しております神楽連絡協議会において定期的に各神楽団の活動状況であったり課題といったものの把握に努めているところでございます。コロナ禍により活動が休止、あるいは停滞していたため、以前と比べて上演機会が減少した神楽団や団員の活動意欲低下を感じている神楽団もあり、アフターコロナにおいて活動休止に至った神楽団もございます。一方では、10代、20代を中心とした若手神楽団が多く所属し、年間を通じて数多くの上演を行うなど積極的な活動をしている神楽団もございます。このように活動状況につきましては、地域や神楽団ごとで差もありますが、団員の育成や情報発信の充実、プロモーションの実施、上演を通じた活動意欲の高揚や地域芸能に対する誇りの醸成にしっかりと取り組んでいく必要があると考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） 各神楽団の状況については連絡協議会の会議の場で意見交換をしっかりと行っているということですので、それぞれの、団によって課題は違うとは思いますけども、一緒にになって考えていただいて神楽振興に努めていただければというふうに思います。その神楽団が関係する神楽イベント、特に神楽競演大会につきましては入場者数の減少等の課題があつて運営が大変であると関係者からお聞きをしました。町として、現状と課題についてどのように認識されているのか、伺います。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） 神楽競演大会についてでございますけども、広島県内や隣県においてかつて行われていた幾つもの競演大会が運営難等により開催を取りやめているという傾向にあります。本町としましては、神楽イベントの存続へ向けて、神楽の魅力をより多くの方に知ってもらい、北広島町に見に来ていただくために、本町だけではなく近隣市町とも連携し、ひろしま芸北神楽を鑑賞していただく機会の創出や効果的な情報発信、プロモー

ションの強化に努めているところでございます。以上です。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） プロモーション、しっかりやっているということでございますけども、神楽大会の主催者であるとか関係者などと意見交換等は行っておられますでしょうか。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） オフィシャルなところで申し上げますと、先ほどの神楽連絡協議会であったり、町内に神楽関連団体、NPO法人等もございますので、そういった団体と定期的に情報交流、情報交換をさせていただいているところでございます。また、オフィシャルでないところで申し上げますと、関係者の多くは商工会の関係であったり観光協会の関係の方ということも多いにあられますので、そういった商工会等の会合を通じていろいろとご意見を聞かせていただく場面もございます。以上です。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） 今定期的にオフィシャルであったりオフィシャルでなかつたりはしますけども、意見交換をされているということでございますので、しっかり意見交換をしていただきて可能な支援をしていただきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願ひします。次に町内周遊事業について、町内事業者と連携した滞在メニューの開発、また団体、民間事業者と連携した周遊支援となるが、具体的にはどのような事業を実施し、また計画をしているのか伺います。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） 現在第3次北広島町観光振興まちづくり計画で目標として掲げております入込み観光客や観光消費額の拡大に向けて、お米のわわわプロジェクトというプロジェクトを推進しているところでございます。このプロジェクトでは、お米をキーワードとした特産品や料理、体験コンテンツなどの開発支援やプロモーションを展開していくものでございます。このプロジェクトによるコンテンツが来町の動機や目的となり、観光客が増えることや食事や土産物の購入などにより消費額を拡大させること、複数のコンテンツや事業者間の連携により滞在時間をもっと増やし、宿泊滞在型の観光に結びつけることを狙いとして取り組んでいるところでございます。以上です。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） 先ほど答弁の中で、複数のコンテンツや事業者間の連携という答弁ございましたけれども、具体的にはどのような取組を実施されているのか伺います。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） 複数コンテンツを周遊するいわゆるプランというかミニツアートとして、イメージとしてお話をさせていただきますと、例えば北広島町に興味・関心を持っていただいて、例えば神楽を見に北広島町へ来る。加えて食事やお酒をしっかり楽しんでいただく、滞在時間が長くなることに伴い、宿泊を町内でしていただく。そして、この町内でしか体験できない体験をしていただく。帰りには土産物を買っていただく。そういう一つのサイクルとなるような取組を目指して今後取り組んでいくところでございます。以上です。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） 複数の事業者がしっかり連携が取れるように旗を振っていただいて取り組んでいただきたいというふうに思います。次に施策IV、重点事業に北広島観光プロモーション事

業について、実行委員会の再構築という記載がございます。実行委員会の再構築に至る経過と、昨年度の取組及び今年度以降の取組について伺います。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） 観光プロモーション事業につきましては、時期や目的、ターゲットなどをしっかりと明確にして効果的に実施していくことが大変重要であると考えております。顧客ニーズや社会情勢が刻々と変化する現代において、これまでの慣習にとらわれないプロモーションを展開していく必要があります。そのためプロモーションの実施内容や出展、出演するイベントについてもしっかりと効果検証を行い、見直しや新規開拓を進めているところでございます。また、今後はプロモーション実行委員会を含む観光振興推進組織につきましても、外部の有識者の指導や助言を受けつつ、関係団体でしっかりと今後の在り方というものを検討し、新たな推進体制を構築していかなければならぬとも考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） 私が今質問をさせていただいたことは、実行委員会の開催、再構築という言葉があるということで、実行委員会の再構築という言葉、なぜ出たのかということと、昨年度の取組、それから今年度の実行委員会の取組について、会議を含めて問うるとところでございます。その点についてお答えをお願いします。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） まず観光プロモーション実行委員会、いわゆる観光プロモーション事業としての取組でございますけども、こちらにつきましては観光キャラバン隊であるとか、観光PRのためのガイドブックの作成、ドライブガイドの作成、そういったものに取り組んでおるところでございます。また現状と課題というところで申し上げますと、やはりこの観光プロモーションをしっかりと実施していくための体制というところで課題感を感じておるところでございます。観光プロモーション、商工観光課に限らずいろんな立場、いろいろな部署で取り組んでおるという実態もございますけども、やはりしっかりとプロモーションに今後取り組んでいくためには、そういった取組の一元化であったり基本的な方針、あるいは目指す姿の共有、それから旗振り役となる推進組織、そういうものが今後は必要になるのではないかというふうに理解をしております。以上です。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） それではちょっと視点を変えるといいますか、実行委員会の会議等は開催をされているのかどうか伺います。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） 実行委員会の会合につきましては、昨年度につきましては、その以前の状況私は把握しておりませんが、昨年度につきましては開催しておりません。以上です。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） やはり多くの観光事業者が参画をして意見交換を行う。こうした形で課題を共有して、情報を共有し取組を進める。そういう形で観光振興に取り組んでいただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） 観光振興事業につきましても関係者あるいは事業者とも連携を行いつつ、しっかりと進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） 新たな旗振り役となる組織を今後検討されているというふうなことも先ほどありましたけども、しっかりと様々な方と協働して取り組んでいただきたいということでございます。次にインバウンド誘客事業について、計画書に記載のありますとおり、広島空港への直行便を持つ国や広島市への来訪者の多い欧米系をターゲットに教育旅行の誘致や自然体験、農村体験など商品を開発して情報発信、プロモーションに取り組んでもらいたいと私は思っております。インバウンドの誘客事業における戦略の検討、関係団体との連携、支援の状況について伺います。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） 議員ご質問にありましたように、観光庁の宿泊旅行統計調査によりますと、2024年に広島県を訪れた外国人宿泊者数は約197万人と過去最高となっております。増加要因としましては、円安に加えて、ソウル、ハノイ、香港などの国際便が増便就航したことによる影響も影響していると思われます。今後のインバウンド誘客へ向けては事業者の発掘や販路の開拓、スマート観光への転換、通訳ガイドの育成など多様な観光客需要へ対応すべく、非常に専門性の高い取組となりますので、広島県観光連盟など関係団体と連携を深め、進めていくことが不可欠であると考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） 広島県観光連盟をはじめそういう観光事業者としっかりと連携を取っていただきまして、インバウンド誘致に向けて取り組んでいただきたいというふうに思います。ここで事業の提案をさせていただきたいと思います。本町においてインバウンドの誘客に取り組むに当たっては、課題となるのが2次交通の問題であると思います。国土交通省の交通空白解消等リ・デザイン全国展開プロジェクトの共創モデル実証運行事業を活用し、インバウンドを中心とした夜神楽や自然散策の実証実験を行い、今後の可能性を調査・検討してはどうかと思います。この事業につきましては、本日から2次募集が開始をされております。7月11日までの募集とのプレスリリースが先日ございました。当該事業につきましては500万円までの定額、それを超えた部分は3分の2の補助、大変に有利な事業でございます。先日私は中国運輸局を訪れて事業の説明を受けましたが、使いやすい事業ですので、採択の可能性も高いとお聞きをして帰ったところでございます。ぜひとも積極的にチャレンジをしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） 議員ご質問にありましたように、複数の体験コンテンツや食事、宿泊などの組合せにより滞在時間や観光消費額を増加させていくためには、この2次交通の整備というものは大きな課題であるというふうに認識をしているところでございます。議員ご提案の国土交通省事業につきましては、暮らしに直結する地域交通の維持・活性化に向け、交通空白解消に向けた緊急対策事業や日本版MaaS推進、モビリティ人材育成などの取組というふうに考えておるところもございます。現在のところ本町観光事業として、この2次募集への申請という点で考えますと、やはり国の交付金事業というところもございます。しっかりと計画を立て、あるいは実現可能なKPI、アウトプット・アウトカムという設定も必要かと考えます。持続可能な取組として進めていくためにも十分な検討が必要というふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） この事業につきましては、いわゆる生活交通の空白、それから観光ですね。いわゆる夜間であるとか土日、そういういた観光面での空白も2つの項目として掲げられております。私は事業を調査・研究して前向きに検討したいという答えを期待しておりましたが、申請はしないとの回答で、大変残念に思います。当該事業のプラットフォームに加入をして、この事業を受けることになるんですが、当該事業の加入状況、この県北地域3市2町で、本町のみがこのプラットフォームに登録をしていないというふうなことでした。私も運輸局の担当者と話をしたんですが、ぜひ加入をして機会があればこういった事業に取り組んでいただきたいというふうにおっしゃってましたので、ぜひとも加入をして取り組んでいただくことを要望をしておきます。なお、提案をいたしました事業のほかにも観光庁の地域観光魅力向上事業、最低事業費が600万円ということでございますが、400万円までは定額の補助ということでございます。今年当初の募集で採択されたのが全国で272か所、これは本当に通りやすい事業だと思います。こういったものも検討していただきたいと思います。そのほかに広島県観光連盟の観光プロダクト開発促進補助金、これ500万円定額です。ただしこれは町が主体ではなくて、事業者、DMO、観光協会等が対象となるというものではございます。それから農林水産省の地域資源活用価値創出推進事業もこれ複数年定額が出るという事業でございます。これらの事業は、同僚議員が昨日提案した事業にも活用することが可能であるというふうに思いますので、しっかりと研究をしてもらいたいというふうに思います。財政的に大変に有利な補助事業を積極的に探し、ハードルは高くても取り組んでいくという姿勢は今議会にも提案された予算の中にも見受けられました。今以上に意識の醸成がこれらの事業を探して取っていって申請をして実施すると。国庫事業ですから、かなりハードルも高い部分もあるかと思いますけども、しっかりとこういった事業にチャレンジできるような意識の醸成がやはり必要なんだろうというふうに感じております。この点について町長の意見を伺います。

○議長（湊俊文） 町長。

○町長（箕野博司） 定額補助金等はある事業で、本町が課題としている取組につながるものについては積極的に進めるべきだというふうに思っております。ただ、それが着実に本町の観光振興であったり地域の活性化につながるというストーリーを描きながらやっていくのは大いに結構なことだというふうに考えておるところであります。その見極めをしながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） 町長の前向きな回答をいただきまして安心しました。しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。次に施策Vについてでございますけども、北広島町観光推進組織の設立という事業があります。年次計画では、令和6年度検討、令和7年度実施となっております。現在の協議状況と概要、発足時期について可能な範囲で説明をお願いいたします。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） 北広島町の特色を存分に生かし、持続可能な観光振興を推進していくためには、マーケティング機能の集約や総務・人事・財務機能の強化、人材のマルチタスク化などを図り、一体的な事業運営を進めていく司令塔となる新たな組織が必要であると考えております。今後、新たな組織の設立へ向けた検討委員会を立ち上げ、社会情勢や市場動向を

注視しつつ、関係団体としっかりと議論を重ね、本町の強みを生かした新たな観光推進体制、観光組織体制の構築に向けて令和8年度設立を目指を取り組んでまいります。以上です。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） 組織の構築に向かって現在取り組んでいるということですので、関係団体としっかりと協議を重ねて、実行力のある組織が構築できるよう期待をしております。最後に町長が取り組む協働のまちづくりを踏まえ、観光のまちの将来像と、それを官民共同でどのように実現していくのか、町長の所見を伺います。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） 観光振興を通じたまちの将来像として、観光客が増え、多くの人から評価されることで、住民が北広島町に誇りを持ち、町全体の幸福度が高まり、元気な北広島町となることを目指しております。現在、本町が取り組んでおります農山村体験推進事業は、まさにモデル事例の一つであると考えております。都市圏や海外から自然豊かな北広島町に来ていただき、ほかではできない様々な体験活動や地域伝統・文化、民泊家庭とのふれあいを通じて、受入れ家庭や地域におけるコミュニティの活性化や喜び、生きがい創造につながっていると感じておるところでございます。目まぐるしく変化する社会情勢の中で、本町の強みである自然や文化、伝統芸能、特産品、多様な短期体験コンテンツなどの強みを最大限活かし、観光振興の司令塔となる自立した新たな組織体制を確立し、選ばれる観光地としていくことが急務であると考えます。その実現へ向けて、関係団体の皆様としっかりと調査・研究、議論を重ねながら今後取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） 町長からの発言を期待しておりましたが、少し残念でございます。多様な組織や団体、事業者、そして議会ともしっかりと議論を重ねて、町長の目指す将来像が実現できることを期待いたしまして、次の質問に移ります。次にカスタマーハラスメント防止対策について質問をいたします。近年、公共機関や民間を問わず、職員、従業員に対する不当な要求や暴言など、いわゆるカスハラが深刻な問題となっております。対応する職員のメンタルヘルスや人材の定着にも悪影響を与えております。本町におけるカスハラの実態と、現場職員の安全・安心を守る体制整備について伺います。本町におけるカスハラの発生件数や傾向について、現時点で把握している実態はあるのか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（中川克也） ハラスメント対策につきましては、職員の安全・安心を守る体制整備も当然ですけれども、地域住民の方々の心身を守るためにも必要なことと考えております。ご質問のありましたカスハラの実態の把握についてでございますけれども、今現在、全職員を対象に過去5年間のカスタマーハラスメントに関する実態調査を実施しているところでございます。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） 実態調査を現在、過去5年間に遡ってやっているということでございます。私も居座られたこともありますし、長く電話を受けたこともございます。私も過去5年に入るかと思いますので、もし聞いていただければお答えをしたいと思います。そのアンケート結果はいつ頃までに取りまとめをされて公表等される予定かどうかお伺いします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（中川克也） 先ほど申し上げました全職員を対象としたアンケート調査でございます

が、こちらを今月いっぱいのアンケート集計ということにしております。それから集計等々いたしまして、できればホームページ等で公開をして、住民の方等々に現状についてご理解いただきたいというふうには考えております。時期については、正確なところはまだ決めておりませんけれども、取りまとめ次第、公表したいというふうに思っております。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） 公表するということですので、しっかりと結果を公表して取組につなげていきたいというふうに思います。それでは窓口や電話対応等でカスハラに遭遇した職員への支援体制はどのように整備されているのか伺います。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（中川克也） 職員への支援体制ということで、昨年までは心の健康相談室というのを全職員を対象に月1回の相談窓口を開設しておりました。今年からは新たに電話相談や庁舎外に相談室を設けて職員の相談窓口の選択肢を増やして対応しております。また今年は管理職を中心にカスタマーハラスメント防止の研修を開催をして、基本的な対応、法的な対応について学ぶ研修を予定をしている状況でございます。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） しっかり研修をしていただくのと、特に管理職の方に研修をしていただいて、そういう職員を見かけたときにしっかりフォローができる、そういった姿勢が取れるように研修を重ねてもらいたいと思います。次に、職員を守るためのマニュアルやガイドラインを作成する計画はあるのか伺います。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（中川克也） 労働施策総合推進法、いわゆるカスハラ対策法案で、カスハラ対策が義務化される法案が国会で審議をされております。本町においても職員の適切な職場環境を守る目的からマニュアル作成に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） できるだけ早く作成に取り組んでいただきたいと思います。次に、カスハラを防ぐために他の自治体が取り組んでいる具体的な事例と本町における今後の具体的な取組の計画についてお伺いします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（中川克也） 県内外を含めて他自治体の防止対策として、名札の表記の変更や、電話での会話の録音、防犯カメラの設置などが実施されているということを把握しております。本町においても実態調査を基に今後対応策について検討していく予定でございます。町民などからの意見や要望に対し、真摯に対応していくことはもちろんございますけれども、カスタマーハラスメントに対しては、組織的に毅然とした態度で対応を行っていく必要があり、管理職をはじめ職員に対しても研修をしていく必要があると考えております。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） 他の自治体の有効な事例を研究をしていただきまして、できるだけ早く対応していただきたいと思います。ちなみに広報5月号で組織図の中に職員の名前が掲載をされておりませんでしたが、これはカスハラ対策ということだったんでしょうか。お伺いします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（中川克也） それも一つの理由としてはあるんですけども、主な理由としては、町

民の皆様から、こういった問合せはどこに問い合わせればいいかということがよく分からないというような声をお聞きしましたので、職員名を出すよりも、その担当部署が明確にできるようなことを広報で載せさせていただいたということでございます。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） そういうことでしたら理解をいたしました。以上、カスタマーハラスメント防止対策という現場の声に深く関わる重要な課題について質問をさせていただきました。カスハラは個人の問題ではなく組織のリスクであり、職員の命と尊厳を守る観点から、自治体として毅然かつ、体系的な対策が求められております。安心して働く環境づくりこそが良質な行政サービスの礎であると申し上げ、対策強化を要望し、私の質問を終わらさせていただきます。

○議長（湊俊文） これで沼田議員の質問を終わります。ここで暫時休憩を取ります。午後1時までとします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 0時 03分 休憩

午後 1時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） 再開します。午前中に引き続き一般質問を行います。9番、伊藤立真議員の発言を許します。

○9番（伊藤立真） 9番、伊藤立真です。今日はさきに通告しております2つの点、1つ目は行政区長制度の在り方、このことについて問うてまいります。2項目めは小型合併処理浄化槽維持管理補助金の運用、この2点について伺ってまいります。北広島町が発足して20年が経過をいたしました。旧4町が合併して以降、議会で区長制度について、過去何度か一般質問されております。その内容をちょっと見てみると、区長報酬の不均衡是正や区長制度の見直し、集落機能維持のための行政区の再編成、こういったことについて質問がされております。今回の質問では、現状を整理して当時の答弁から、これらへの取組がどのようにされているのか、状況の進展や今後の計画等について質問していきたいというふうに思っています。行政区長は平成17年2月に北広島町行政区長の設置に関する規則が施行され、設置について、町と地域間の連絡調整等に関する業務の円滑化を図るために町内の行政区に北広島町行政区長を置く。としております。その業務なんですけども、1、まちづくり等住民自治意識の高揚及び実践にすること、2、各種調査及び報告にすること、3、各種募金等にすること、4、各種委員等の推薦にすること、5、町と地域との連絡調整にすること、6、町長が特に必要と認めた事務処理にすること、この6項目が示されております。報酬等の支給については、特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の定めるところによるという記述があり、その条例で、行政区長の報酬額は年8万5000円以内とされております。また、北広島町行政文書等配布業務委託要領では、各行政区の受託者に配布1戸当たり年間2400円を支払うというふうなことが明記をされております。そこで、まず行政区長報酬について、旧町域ごと

の現状について質問してまいります。現在の行政区長報酬額について、各地域の区長数、報酬基準世帯配布数、これ先ほど言いました配布に関わる戸数ですけども、これと年額報酬、委託料、それぞれの合計を地区ごとにお聞かせください。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（中川克也） 先ほど、議員質問の中でありましたように、行政区の中に行行政区長を置くということになっておりますので、行政区長は行政区の数ほどいらっしゃいます。各行政区長の数といたしましては、芸北地域で32行政区、大朝地域が45行政区、千代田地域が68行政区、豊平地域が13行政区で、合計158人の行政区長がいらっしゃいます。報酬基準世帯配布数につきましては、芸北地域が873世帯、大朝地域が964世帯、千代田地域が3469世帯、豊平地域が1241世帯で、合計6547世帯となっております。年額報酬は、芸北地域が203万円、大朝地域が290万5000円、千代田地域が450万円、豊平地域が93万5000円で、合計1037万円となっております。配布委託料につきましては、芸北地域が209万6000円、大朝地域が232万1000円、千代田地域が832万7000円、豊平地域が307万7000円で、合計1582万1000円でございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤立真） 今、区長数、配布世帯数、年額報酬委託料、それでお聞かせをいただきました。この中で世帯数なり配布委託数量なりというのは、それぞれの地域の人口に比例した格好で金額が変わっているということは分かるんですが、行政区長数、あとは行政区長報酬、この辺はそういうふうなグラフというか、そのような数字とは比例してないというふうな格好が見て取れようかと思います。行政区長報酬額については、先ほど紹介した条例で年8万5000円以内ということですが、その報酬額は令和元年度から100世帯以上が8万5000円、10世帯以上100世帯未満が6万5000円、10世帯未満が5万5000円というふうにされておりますけども、この報酬額となった経緯をお聞かせください。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（中川克也） 1行政区当たりの世帯数に大きな差がある中、業務量に応じた区長報酬とする考え方を見直しを行っております。それで100世帯以上の行政区を2万円の増額、10世帯未満の行政区を1万円減額ということで整理をさせていただいたものでございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤立真） この行政区長報酬額の区分についてはどこかに公開されているんでしょうか、お聞かせください。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（中川克也） 公開したものはございません。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤立真） 今の8万5000円以内という条例の中で、実態に合うように3段階に区分したという経緯ということで理解をしますが、地区ごとの報酬総額を世帯数で割ってみたときに、世帯当たりの行政区長報酬額、これをちょっと計算してみたら、芸北地域は2325円、大朝地域は3013円、千代田地域は1297円、豊平地域は745円になります。これは、ただ単純に区長報酬額をその地域の世帯数で割ったときの値ということです。この差は行政区長数の違いによるものが大きな要因だということは分かります。区長お一人の報酬基準世帯配布数も先ほど紹介いただいた資料で見たときに、最小は1行政区当たり4世帯のところもあり

ますし、最大は1行政区259世帯でございます。その差は約65倍です。ちなみに世帯当たりの行政区長報酬額を算出しますと、4世帯の行政区においてはその区長報酬額1世帯当たり1万3750円という数字になります。報酬額を4世帯で割ると。259世帯の行政区になりますと、1世帯当たりの金額というのは328円になります。その差42倍という差が出てまいります。1行政区当たりの報酬基準世帯配布数が10世帯未満の行政区が北広島町内で現在7行政区、100世帯を超える行政区は8行政区、中でも200世帯を超える行政区は、千代田地域と豊平地域それぞれ1行政区あります。北広島町行政文書等配布業務委託要領では、各行政区の受託者に配布1戸当たり年間2400円支払うということがあるので、これは世帯数への積算なので、これについては格差は生じません。人数割りなのでね、人数が増えればその分増えるということになります。北広島町行政区長の設置に関する規則から、先ほど紹介した6項目のことがありますけども、重要な役割を担っていただいている行政区長の業務は同じなのに地域間格差及び行政区間格差があまりにも大きいのではないかと素直に思うのですが、どのように受け止めいらっしゃるか、伺います。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（中川克也） 行政区長の皆様には、町と行政との連絡調整や役員の選出、行政区長文書の配布など、先ほど議員がご紹介いただきました多くのご協力をいただきしております、大変感謝しているところでございます。区長が職務として受ける業務そのものは業務自体については区別はないというふうに思っておりますが、一律であるとしているため、世帯数及び人数によって区長報酬も異なるものではないというふうに思っておりますが、各種募金や会費等について言えば、対象世帯数が大きくなれば手間もかかるということもありまして、負担感があるということは否定できないため、先ほどお答えしたとおり、区分けによる報酬をしておるということでございます。また、区長の皆様の負担が多くある区長文書配布業務にいたしましては、区長報酬からは切り離して委託業務として世帯数に応じた委託料をお支払いすることで、格差は若干ではございますけれども是正できているというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤立真） 今ご説明いただいた委託業務として行政区長文書配布業務を分けたよということが、前段にあった見直しの部分にちょっとかかってきてるんだろうなということは感じ取れるんですけども、ただ単純に金額だけの話をすれば、業務は一緒だというのは分かります。これはもう当然至極のことで、ただ単純に、報酬額の平準化を図るということを考えれば、例えば報酬基準世帯配布数の区分を今3段階にしか分かれてないですね。10世帯未満、100世帯未満、それ以上という3区分すくても、これを例えれば50世帯区分にするとか、25世帯区分で区切るとか、そういうふうに細分化して、報酬額を8万5000円未満の範囲内の中で決めていくとか、あるいは統一したベースの基準額、均等割といいましょうか、基本額を定めて、あとは報酬基準世帯1人当たりの額を定めて、今の委託業務のように配布数に応じて格差を縮小する。こういった方法が取れるんじゃないかというふうには思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（中川克也） 議員ご紹介いただきましたとおり、区分けについては、かなり大きな差があるので、そこら辺のは正ということも考えることも必要かとは思うんですけども、現状、今現在の制度的なもので報酬をお支払いしているということがございます。さきの質問でもあ

りました予算の関係もありまして、区長報酬につきましても、その中でのお支払いするということで上限額を定めて区分けをさせていただいて報酬をお支払いしているということでございますので、見直しについては今後様々な行政区の制度とか、区長の報酬も含めて区長制度の在り方とかいうようなところも引き続いて検討はしていく必要があるとは思いますけれども、現状は今の状況でお支払いをさせていただいているということでございます。

○議長（湊俊文）伊藤議員。

○9番（伊藤立真）現状の形でお支払いをしてるということ、これ過去に同じような回答があつたというふうなことはちょっと認識をしてるんですけども、それはそれとして。ちょっと視点を変えるんですけども、現在各地域の集落数というのをちょっと教えていただけますか。

○議長（湊俊文）総務課長。

○総務課長（中川克也）厳密に集落という考え方で数値を拾ったものはございませんけれども、行政区割りの中で地域ごとの区割りをしておりますので、その数でお答えをさせていただきます。現在、芸北地域では39集落、大朝地域では45集落、千代田地域では111集落、豊平地域では115集落ということで整理をさせていただいております。

○議長（湊俊文）伊藤議員。

○9番（伊藤立真）今紹介をいただきました。ちょっと私も各地域にどのぐらいの集落があるのかなということで、別の団体なんですけども、各集落に取りまとめの委員を置かれている団体があるので、そこで各地域の集落数、お願いをする単位の数をちょっと聞いておりました。それとそんなに大きくは違わない。恐らく私が把握している数字は、団地であるとかというものは入ってないので、私が把握している数字よりも芸北を除いては若干多い数字ということで聞かせていただきました。これ何でお聞きしたかというと、1行政区当たりの集落数が幾らになるのかなということで、ちょっと集落数をお聞かせいただいたところです。今の数字からしますと、芸北地域は行政区といわゆる集落数、集落数を比較したときに1.1倍ぐらいの数値になろうかと思いますし、大朝は1行政区当たり1集落の数、千代田地域が1.7から1.8ぐらい、豊平は8.6ぐらいになろうかなというふうに思います。1行政区当たりに抱えてる集落の数というのが大体1から8.5ぐらいまでの差がある。こういった現実もあるということはちょっと認識をいただいたらなというふうに思います。行政区長制度に係る報酬や在り方、先ほど総務課長の答弁の中に在り方という言葉も出てまいりましたけども、これらについては平成17年9月及び12月の定例会一般質問で先輩議員が質問をされております。今から20年前ですよね。執行部から、行政区長制度の効率的な運営の観点から行政区の平準化に向けた検討が必要と考えているという議事録がありました。引き続き行政区長の代表者会議で検討をしていく考えているという答弁もございました。平成18年9月の定例会でも、行政区不均衡の改善状況についてという先輩議員の質問に対して、単に行政区長の報酬額の調整ということだけではなく、住民と行政の協働関係の構築、住民自治の確立のために設立された地域協議会と行政区の関係、今後の行政区長の役割、業務内容及び行政区の在り方など様々な課題がありますので、引き続き調整を行っていきたいというふうな答弁も記されております。加えて、平成20年12月の定例会では、行政区再編の進展についてという一般質問、これに対して、行政区長代表者会議を平成17年度に2回、18年度に1回開催した。一定の整理方向を結果的に見いだせていないが、行政区長の負担軽減のため、行政文書配布業務の行政区長業務からの分離及び配布業務委託契約に伴う行政区長報酬の見直しを行ったと答弁がございます。先ほ

どの切り離した部分というのがこういうことの経過を経て行われたものであろうということは想像に難しいことではありません。この答弁等の中に出でてきた行政区長代表者会議というのは、どのような構成で、どのような頻度で開催されているものなのでしょうか。お伺いします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（中川克也） 議員ご紹介いただきました行政区長代表者会につきましては平成17年の合併以降、平成18年度末までに開催されたものであり、その後は開催されておりません。構成につきましては、4地域の行政区長の代表者、総務課長、支所長、当時の自治振興課長で構成をしておりました。先ほど申し上げましたように、この間3回の開催ということでございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤立真） ということは、平成20年のときに回答があった以降、17年度に2回、18年度に1回開催したと。それ以降は開催されてないというふうなことになりますね。この中で、これまでの一般質問の過去のやり取りの中で、行政区長制度の効率的な運営や行政区の平準化に向けた検討や地域協議会との行政区との関係などについて、どういったことが検討なり協議されてきたのかなというのが、分かればいいんですけど、把握されてればお聞かせいただけませんか。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（中川克也） 先ほどご紹介いたしました行政区長代表者会議につきましては、議員もご紹介いただきました合併後の報酬支給額の格差是正等業務の見直しが主な議題となっております。区長文書の配布業務を行政区長業務から切り離して行政区の業務委託とすることで整理をされております。そういうことで格差是正等々一定の方向性が出たというふうな判断で、それ以降は開催されてないというふうに思っております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤立真） すみません、ちょっと質問の意図が微妙に変わったことごめんなさい。謝つておきます。ただ、この代表者会議というのとても大事だと思うんですよね。これが18年度に行われた以降行われていないというのはちょっと残念かなと思うんですが、なぜできないのかなとは思うんですが、何か開催できない理由とかがあるか、必要性がないから開催しなかつたのか、その辺難しいでしょうか。分かればお答えいただければと思います。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（中川克也） 明確な理由というのは、申し訳ございませんがちょっと把握しきれてございませんので、お答えすることができませんが、行政区長の代表者、各地域の代表者の方が存在するかしないかというところもありますし、今、地域協議会等々とのつながりもありまして、地域の活動については、その協議会がメインとなって行っておられるというところもございますので、地域の活性化に向けた取組ということに関して言えば、その協議会、振興会のほうで担っていただいていると。区長様については先ほど議員もご紹介いただきました6つの業務について行政のほうからお願いをしているということがございますので、特段集まって協議をするというところには至ってないというふうに私どもは考えております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤立真） そうですね。今、地域協議会との関わりということも深まってきたということもあるでしょうし、私豊平地域なので、豊平地域のことは大体分かってるつもりなんです。

豊平地域で言えば、行政区長さんと自治振興会の長の方それぞれの。自治会長と言いましょうか。それがほぼほぼ共通の同じ方なんですね。だから、そこでいろんな話をされてというふうな構図がもう出来上がっているように私はちょっと見てます。その豊平以外のほかの地域がどういうふうな形になってるのかというのが、一つは、その報酬格差であったりいろんなところに出てるんだろうなということも感じますし、ただ単純に、その報酬額の総額を見ておかしいんじゃないのという声を聞かせていただく住民の方もいらっしゃるのも現実になります。

平成24年12月の定例会、ちょっと間空きますけども、集落機能を維持するために行政区の再編が必要ではないかということで、人口減少、地域の高齢化から、20から30戸の小集落では特定の人が多く役を抱えてしまう状況であるから、行政区の再編と併せ集落維持の方策について考えるべきという一般質問がされております。そのときの答弁が、現在関係課、関係機関で検討会議を立ち上げ話し合いを重ねているところであり、行政区の在り方についても大きなテーマとして検討していく。こういった答弁がされております。ここでいう、この検討会議の経過及び話し合いを重ねておるというふうなことが、そんなに回数多くなくともいいんですけど、開催されているとするならば、されたということであるならば、その行政区の在り方、これがどういうふうに話し合いの中で扱われているのかなということ、もし、分かる範囲内といいんですけども、お答えをいただければと思います。

○議長（湊俊文） 副町長。

○副町長（畠田正法） 私のほうから少し、関わってる部分もありますのでご説明をさせていただきます。この区長の在り方、区長の在り方といいますか行政区の在り方になってくるんですけども、これにつきましては、合併時にもかなり調整の必要性ということで協議をいたしましたけども、これまでの歴史的な背景だったり地域的なつながりの中で、そこをそういう区割りのところを行政目線で再編なり改編していくということはなかなか難しいというふうなところがあって、課題を抱えながらも来ているところであります。今ありました24年のときの話ですけども、結論的には、やはりなかなか行政としてそこに立ち入って、区割りなりをしていくということは難しいというふうな結論となって、行政区の規模感についてはかなり差がありますけども、行政区イコール地域のつながり、自治というところとイコールというふうな関係がありますので、根本的にそのところに立ち入って考えないと難しいということで、結論は出なかったというふうに記憶をしております。もっと踏み込んで話をさせていただければ、結論的な話になるんですけども、この2月のときの一般質問の中でも、この区長制と自治との関係性についてご質問があったときに回答させていただいたんですけども、それぞれ区長の身分として非常勤特別職というふうな公務的な責務がある部分と、自治という自治会長という、ある程度自由的な身分、両方の身分を持っておるということがなかなか難しい。そうであるならば、もう自治に委ねて、極論を言えば区長制を廃止して自治に任せるというふうなところも含めて考えていいたいというふうなことを回答させていただいたところがあります。これ極論でありますので、何パターンか考えられますから、ある程度の整理をして、メリット・デメリットも含めてまとめたものを地域協議会なり区長会なりにご提示をしながらご意見をいただきながら、今後の在り方について考えていいたいというようなこともお答えさせていただいておりますので、基本的に現状はそういうふうなところでございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤立真） 今、副町長のほうから答弁をいただきました。合併した直後からずっと課題

にされてる一つの事柄にはなるんだと思います。回答の中にあったようにやっぱり地域の歴史とか背景とかというものがあるので、一律に行政がどうのこうのというふうなことができるものではないということは分かるんですが、一定の統一感なり平準化なりということも、やはり町が一つになったからには、それを思う住民も少なからずいるということがあるので、先ほど答弁いただいたように、これから、これまで20年たってあまり変わってないんですけど、これから20年先まで引っ張るようなことがないようになればいいなというふうな思いを今してるところです。では次、2項目めの質問に入っていこうと思います。小型合併処理浄化槽の維持管理補助金の運用についてということで聞いてまいります。小型合併処理浄化槽の維持管理についてですけども、芸北地域、大朝地域は協議会体制というものが取られていて、保守点検及び維持管理は、この協議会が責任を持って運営をされていて成り立ってるところですが、千代田地域、豊平地域については個別管理ということになってます。この管理体制の統一については、浄化槽1基当たりの補助金格差の是正とともに、平成22年9月の定例会で同僚議員から一般質問がされています。このときの質問は、趣旨から言えば、同じ協議会方式で管理されている芸北地域と大朝地域の格差是正、このことについて質問をされていて、答弁は、今後下水道料金の改定に合わせて負担金、受託金の額を段階的に変更して、最終的に芸北の負担金と大朝の負担金の額をそろえていくようになるとすることで、不公平を解消していく考え方だというふうな答弁がございました。結果的には、今それに近い状況になっているんだろうというふうに把握しておりますけども、今回は、維持管理の補助金について、芸北地域、大朝地域の協議会体制、補助のやり方です。協議会体制と千代田と豊平地域の個別管理という、旧町地域での違い、これをなくして統一すべきだと考えてますので、今の現状や今後の考えについて、幾つか質問をしていきたいというふうに思います。各地域の小型合併処理浄化槽維持管理補助金について、対象になっている件数と補助金額は幾らになっているのか、まずお聞かせください。

○議長（湊俊文） 環境生活課長。

○環境生活課長（出廣美穂） 環境生活課からお答えします。令和5年度実績ですが、芸北地区の協議会へ対象戸数484戸で1846万3000円補助し、大朝地区の協議会へは、対象戸数362戸で1535万7000円補助し、千代田地域は309戸で約1346万円、豊平地域は627戸で約2732万7000円となっております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤立真） 今、対象戸数とその補助金額をお伝えをいただきました。これ常任委員会の中で、ちょっと資料というかお聞かせいただいた中で、下水道とか集落排水使っての方と合併浄化槽処理をしての方と、割合をお聞かせくださいということで、ちょっと委員会のときにお尋ねして、そのときに下水道の利用が全体の64%、合併浄化槽の利用が36%、こういった割合で利用されてるということで、この36%の方について、小型合併処理浄化槽維持管理補助金が支払われるというふうなことになろうかと思います。先ほどご紹介いただいた令和5年度の数値からしますと、芸北地域では、1基当たり3万8000円ぐらい、大朝地域では約4万2000円ぐらい、千代田地域、豊平地域はどちらも4万3500円ぐらい、補助金の金額を件数で割るとこういった金額が出てまいります。小型合併浄化槽1基当たりの補助金の金額の平均値、最大で5000円ちょっとの差はあるので、小さくもないと思うんですけども、この差の要因、もし分かれば、こういったことが要因で、これだけ差があるんじゃないかなとい

うふうなことがあればお聞かせいただければと思います。

○議長（湊俊文） 環境生活課長。

○環境生活課長（出廣美穂） 要因として考えられることに設置されている合併処理浄化槽の大きさですとか使用世帯員による委託料の差と考えられます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤立真） そうですよね。大きさが違えば、ですし、それを利用する世帯の数が増えれば増えるほど補助額は減っていくので、その辺の差というのが出てきてるということは容易に想像はできます。さて、この小型合併処理浄化槽維持管理補助金について、先ほど紹介した協議会体制と個別管理、この2つ、いわゆるダブルスタンダードになるんだと思うんですけど、このそれぞれの長所・短所をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（湊俊文） 環境生活課長。

○環境生活課長（出廣美穂） 浄化槽の所有者は、浄化槽法によりまして浄化槽の適正な維持管理を行う義務がありますが、町では小型合併処理浄化槽の適正な維持管理を推進するため、協議会あるいは個人へ補助金を出しております。協議会体制は、協議会に加入している管理者の小型合併浄化槽の清掃・保守点検等を一括して事業者に委託して管理する代わりに、加入者は公共下水道、農業集落排水の使用料相当分を負担金として毎月協議会へ納付いたします。個別管理方式は、管理者が合併浄化槽の清掃・保守点検を行い、1年間に要した費用と、公共下水道、農業集落排水の使用料との差額を町が補助するものでございます。管理者から見た長所・短所といったしましては、協議会体制は清掃・保守点検に係る負担がないことが長所と考えられますか、短所としては、使用料の毎月納付の負担が発生いたします。個別管理方式では、清掃・保守点検を管理者が自ら委託して支払い、町への補助金申請を行う必要がございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤立真） それぞれに長所・短所があるということで、協議会方式は一括して補助金申請がされて、その協議会に入ってる人は日々の使用料を払うという構図ですよね。個別管理方式は全て個人が一旦負担をして、その後にその年の使用人数等々の書類をもって、ちゃんと管理されてるかという書類も添付して個人申請を行う。個人が手続を行う、大きな差はそこにあるんじゃないかなと思います。ちなみに芸北、大朝地域で協議会に属していない小型合併処理浄化槽の利用者がおられますでしょうか、伺います。

○議長（湊俊文） 環境生活課長。

○環境生活課長（出廣美穂） 現在、協議会のほうにお問い合わせしたところ、全員加入しているということでございました。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤立真） 全て協議会、芸北、大朝では協議会に属して、同じような費用、負担をされているということなんでしょうけど、あまりたらばの話は聞きたくないんですけども、もし、大朝、芸北地域で協議会に入らない方が合併処理浄化槽、浄化槽ですね。利用されているというふうなことがあったときに、その方は千代田、豊平のような個別管理の補助金の申請、これは扱いはどうなるんでしょうか、できる体制なんでしょうか。

○議長（湊俊文） 環境生活課長。

○環境生活課長（出廣美穂） 協議会に加盟されていない方の維持管理補助金につきまして、協議会に加盟されない理由が何らかあると思いますけれども、現状の小型合併処理浄化槽維持管理

補助金の要件に当てはまりさえすれば可能と考えられます。しかしながら各地域での協議会体制のほうを壊すことにもなりかねないので、個別の事情をお聞かせしていただくなど慎重に対応する必要があると考えております。

○議長（湊俊文）伊藤議員。

○9番（伊藤立真）たらばの質問、意地悪な質問なので、あまり私したくないんですけども、もし、そういう事態があったときに、町民の方が同じような補助が受けれるかどうかというのをちょっと確認したかったのでお伺いをしてみましたが、ちゃんとした理由なりがあれば、同じような対応取れますよというふうな内容だなというふうに聞かせていただきました。千代田、豊平地域に戻りますけども、小型合併処理浄化槽維持管理補助金の未申請の件数、これどうなってるでしょうか、お聞かせください。

○議長（湊俊文）環境生活課長。

○環境生活課長（出廣美穂）令和5年度の実績ですが、千代田地域では未申請件数は47件、豊平地域は42件となっております。

○議長（湊俊文）伊藤議員。

○9番（伊藤立真）相当高い数値で申請されているということで、ますますかなと思いますが、小型合併処理槽の個人申請の場合、これ個人の方が役場、支所へ持参して申請しなくちゃいけないことがあります。申請忘れをすると補助金出なくなることがあるんですね。このことを考えると、個別管理の未申請の対処、町内の各地域で異なる補助金交付の状況などどういうふうに統一されていくのか、これをちょっとと考えを伺います。

○議長（湊俊文）環境生活課長。

○環境生活課長（出廣美穂）議員のご指摘のように、個別申請のほうが高齢化などによって難しくなってくることも、増えることも考えられます。現状では使用している管理者が高齢化するなどして難しくなった場合、別居の身内の方に管理者となっていたりことや、希望の方へは郵送申請も受け付けるなど対応させていただいております。また現在、協議会体制でも個別管理でも、管理者が負担する小型合併処理浄化槽の維持管理に係る補助金は公共下水道あるいは農業集落排水の使用料と同等になるように設定されております。未申請を防ぐという観点からは、協議会体制も考えられますが、統一化により事務局の事務量が増大することと予想されます。そのため現状では、それぞれの地域での方式で継続していかざるを得ないと考えております。

○議長（湊俊文）伊藤議員。

○9番（伊藤立真）北広島町になって20年経過しました。いまだに各地域で統一されてないとか平準化されてないことがあります。今回は行政区長の在り方と小型合併処理浄化槽維持管理の補助金について質問しましたが、このような状況をいかに統一、平準していくのか、町長の所見を伺います。

○議長（湊俊文）総務課長。

○総務課長（中川克也）議員ご指摘のとおり、各地域で統一や平準化をされていないことはたくさんございます。事務の効率化・平準化を進めていくことで最大の効果が発揮できるものもあれば、地域の実情、特性に合った施策、政策を進めていくことができるものもございます。その見極めや制度設計について関係機関と協議、検討を重ねて、北広島町として必要な施策を開いていくよう取り組んでまいりたいというふうに考えます。

○議長（湊俊文）伊藤議員。

○9番（伊藤立真）答弁の中で、統一できることまだまだたくさんあると。取り組んでいくということでしたが、ワーキングチームを作成していく、洗い出しをするとかというふうなことはできないでしょうか、考えられないでしょうか。副町長、聞いてみたいと思います。

○議長（湊俊文）副町長。

○副町長（畠田正法）小型合併処理浄化槽の管理ということでのお話ではありますけども、全体的な話をさせていただくと、合併により一つの町になったというところで基本的には統一的な扱いをするというのが基本であります。その考え方の基、これまでいろんなものの取組をしてまいりました。その一つの中で、この小型合併処理浄化槽の管理についても統一化を図る必要があるんではないかというところで、これまでずっと協議を検討してきたところでありますけども、このものにつきましては、この扱いによって不利益、不公正が起きているのかというところが一番の観点でございますけども、この扱いでずっと20年来たという中で、住民の方もこの制度に慣れ親しんでいるというふうな状況もございます。変えることによって混乱を起こすというようなことも逆には考えられるということもありますので、ただ、先ほどあったメリット・デメリットという観点もございますので、そこら辺を整理をしながら、どういうやり方がいいのか、統一ありきではなくて、住民にとって一番分かりやすい、扱いやすいというふうなところ、不利益、不公正が起こらないという観点で整理をしてまいりたいと思います。

○議長（湊俊文）伊藤議員。

○9番（伊藤立真）前向きな答弁をいただいたので、私の質問を終わります。

○議長（湊俊文）これで伊藤立真議員の質問を終わります。ここで暫時休憩を取ります。14時までとします。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

午後 1時 50分 休憩

午後 2時 00分 再開

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

○議長（湊俊文）再開します。3番、坂本議員の発言を許します。

○3番（坂本伸次）3番、坂本伸次でございます。私は以前、一般質問の答弁をする側で町執行部の皆さんと同じ席に着いておりましたが、今は町議会議員としまして一般質問をする立場で今こここの場に立たせていただいております。立場は変わりますが、愛する我が町、我がふるさとを守るという思いは変わらずにあります。立場が変われば人が変わるというふうに言われますが、私は変わらないということで、これからも皆さんとお付き合いよろしくお願いしたいと思います。それでは、さきに通告しております北広島町の人口減少対策についての一般質問をさせていただきます。北広島町が誕生しまして、はや20年が経過いたしました。振り返ってみると、少子高齢化、過疎化が進み、人口動態で言いますと、出生数より死者数のほうが多く、自然減となり、外国人技能実習生の転入があるものの、転入者より転出者が多く、社会

減となり、本町の人口が減少し続けております。これまでの人口推移を見ますと、平成17年、2005年ですが、合併時の人口は2万1596人でしたが、平成24年、2012年8月末は1万9990人と2万人を切り、本年4月末では1万6801人となっております。この20年余りで4795人の減少、率にしまして22.2%となっております。そして、国立社会保障・人口問題研究所が公表しております将来推計人口では、5年後の2030年は1万5534人、10年後の2035年は1万4518人と、人口減少はさらに進んでいくと予想されます。本町が消滅可能性自治体と言われるようになるのではないかと大変危機感を持つものであります。こうした状況を踏まえ、町は地方創生、北広島町が自律的で持続可能なまちであるため、総合的に施策や取組を行っているというのは承知しております。そこで、本町の人口減少に歯止めをかけるための対策や取組について質問をいたします。まず、出生数の増加と死亡数の減少による自然増を目指すため、町はどう取り組んでおられるのか、お聞きします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 人口減少対策ということで財政政策課のほうからお答えさせていただきます。直近の令和2年国勢調査によりますと、本町の人口は1万7763人でございます。平成27年と比較をしますと6.1%、1155人の減、また、令和6年1月1日付の住民基本台帳に基づく人口動態及び世帯数調査、こちらによりますと、自然減が271人、社会減が36人といった現状がございます。出生数の増加対策としましては、令和7年3月に策定をいたしました第3期北広島町子ども・子育て支援事業計画に基づきまして、子育てや子どもの成長を家族と地域で喜び合える北広島町を目指し、誰もが安心して子どもを生み育て、子ども自身がたくましく健やかに成長できる環境づくりに取り組んでおります。妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行うことを目的としまして、子育て世代包括支援センター「ネウボラ」を平成30年に役場及び各地域子育て支援センターに開設し、「ネウボラ」保健師、助産師、保育士により各機関との連携や情報発信、相談やアドバイスなどを行うなど、子育て世帯をサポートするため産後ケア事業など各種施策を講じてまいります。また健康面で申し上げますと、令和6年3月に策定をいたしました「健康きたひろしま21」により、町民の皆様がいつまでも健やかに暮らすことができるよう、年代や生活スタイル、心身の状況などの特性を踏まえた健康づくりを目指し、各種健康診査や食生活及び運動習慣の充実に取り組むことにより、一人一人の健康寿命の延伸を図り、自然増としての人口減少対策を行っているところでございます。

○議長（湊俊文） 坂本議員。

○3番（坂本伸次） るる説明というか答弁いただきました。先ほどの答弁の中で第3期北広島町子ども・子育て支援事業計画というのを本年3月に策定されたというふうにお聞きしました。この計画につきましては、先日総務常任委員会のほうで計画をいただき、これから委員会の中等々いろいろ説明をいただきながら、中身を勉強させていただきたいと思っております。今のは出生数の増加対策ということでの説明というか答弁だったと思いますが、既にもう平成30年から実施されておりますてごとく、これがやはり大変重要な事業というふうに思いますので、引き続き、より充実をさせて、こういった事業を継続していただければというふうに思います。それから自然増としての対策ということで、一人ひとりの健康寿命の延伸を図るというふうに答弁をいただきました。その中で健康きたひろしま21についても、これも常任委員会のほうで担当課のほうから説明をいただき、また勉強させていただきたいというふうに思いますので

よろしくお願ひします。次に、結婚、妊娠、出産、子育ての各段階における支援が重要であると考えますが、町が行っている結婚、妊娠、出産、子育ての各段階における支援を町としてどう評価され、今後、新たな施策や取組を考えておられるのか、お聞きします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 全国的な人口減少や若年層の町外への流出、こちらに歯止めがかかる状況の中、本町が現在実施している施策の効果が現時点で現れているかどうかにつきましては判断し難い状況である。こうした認識から、引き続き現在実施している子育て支援施策につきましては継続をしていきたいというふうに考えております。また、新たな施策等でございますが、本定例会に提案しております様々な状況を抱えた子が安心して過ごすことができる「子ども第三の居場所」の整備を予定しているほか、現在子どもの遊び場づくりにつきましても検討を進めているところでございます。併せて、先日指定されました脱炭素先行地域におきましても子育て支援に貢献する取組を実施していく予定としております。

○議長（湊俊文） 坂本議員。

○3番（坂本伸次） 今、結婚、妊娠、出産、子育ての各段階における支援が重要であると思っていろいろ質問させていただきました。今の答弁の中に、結婚支援について答弁がなかったと思いまして、よろしくお願ひします。

○議長（湊俊文） こども家庭課長。

○こども家庭課長（芥川智成） 結婚支援についてです。これまで町の施策としまして出会いの場、それを確保する観点から婚活イベントを実施する団体に対しまして、経費の一部補助を行っておりまます。これまで多くのカップルが成立するなど、一定の成果が上がっていると認識をしております。この結婚支援の今後の取組ですけども、これまでもマッチングアプリの導入とか結婚サポート事業の実施など検討してきておりますけども、なかなか多額の経費がかかるということで実施には至っていない状況でございます。

○議長（湊俊文） 坂本議員。

○3番（坂本伸次） 今、いろいろ説明、答弁いただきまして、やはり結婚、妊娠、出産、子育ての段階ごとにおける支援、これが重要だと思いますので、今継続している事業、これは当然続けていただきたい。さらにこれをバージョンアップといいますか、今後また新たな施策等に反映して考えていくっていただきたいというふうに思います。やはり合計特殊出生率1.15ということを聞きました。人口維持に必要な数値は2.07と言われております。本町におきましては、先ほどの計画の中にありましたが1.70ということでございますので、人口維持に必要な2.07という数値を下回っております。そういったことでこういった施策等進めていってもらいたいと思います。次に参ります。平成30年9月以降に町内の医療機関で出産ができなくなっております。安心して出産できるための環境整備や支援は考えられないのか、お聞きします。

○議長（湊俊文） こども家庭課長。

○こども家庭課長（芥川智成） 分娩施設は産科医不足や少子化に伴う経営難などの理由により全国的に減少傾向が続いております。全国の約7割の自治体で分娩施設がない状況となっており、広島県におきましては23市町のうち12市町で分娩施設がない状況でございます。本町におきましては、平成30年に分娩できる医療機関がなくなり、町外の医療機関を利用することとなつたため、その対応策としまして、妊産婦に対し検診、出産に係る交通費の一部助成を行い、

経済的負担の軽減を図っているところでございます。また産前産後ヘルパー派遣事業、産後ケア事業等を実施し、安心して出産・子育てができるよう妊産婦支援に取り組んでいるところでございます。併せて先ほど財政政策課長が答弁しましたように、本町では県内でも早く、平成30年度より妊娠期から子育て期に至るまで切れ目ないサポート体制を構築するため、保健師、保育士、助産師を配置したネウボラ事業に取り組み、相談支援の強化を図っていきます。昨年度には組織再編を行い、児童福祉と母子保健を一体的に提供するため、こども家庭課を新たに設置し、さらなる子育て支援体制の強化を図り、安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくりに取り組んでいるところでございます。

○議長（湊俊文） 坂本議員。

○3番（坂本伸次） 町内に分娩施設がないと。これについてはもう仕方がないという町の認識でございましょうか。町内に分娩施設の設置はできないというふうなお考えなんでしょうか、お聞きます。

○議長（湊俊文） こども家庭課長。

○こども家庭課長（芥川智成） 議員おっしゃるとおり、町内に分娩施設があれば利便性の向上や安心感の高揚など図られると思います。しかしながら冒頭で申しましたように、民間の分娩施設は産科医不足や出生数の減少から維持することは非常に困難な状況でございます。また里帰り出産や近年は必ずしも近い産科医であるということの理由だけで出産場所を選択をされない傾向にもございます。こうした状況の中、町内に新たな産科医が参入することは考えにくく、また、町が独自に分娩施設を整備することは考えておりません。しかしながら、先ほど申しましたように、子育て支援事業、そういうソフト事業の充実で子育て家庭を支援していきたいと考えております。

○議長（湊俊文） 坂本議員。

○3番（坂本伸次） 分かりました。本町ではネウボラ事業がしっかりとすることで、さらに充実をしていただきたいというふうに期待しております。また、出産に係る交通費の一部助成というのがあるというふうにお聞きしました。この一部助成についても手厚くしていただければなというふうに思います。次に参ります。高齢者に元気で長生きしてもらうため健康寿命の延伸、高齢者の就労支援など町が行っている取組を町としてどう評価し、今後新たな施策や取組を考えておられるのか伺います。

○議長（湊俊文） 町民保健課長。

○町民保健課長（迫井一深） 健康寿命の延伸の取組等につきまして町民保健課からご答弁申し上げます。健康寿命を延ばすことは超高齢化社会における重要な課題であり、そのために生活習慣病の予防や適切な栄養摂取、日常的な運動の継続などに取り組んでいるところでございます。特定健康診査やがん検診の受診率、特定保健指導の実施率などコロナ禍から少しづつ回復傾向にあり、一定の評価をしているところでございます。今後は、健康無関心層を含め、まずは自身の健康状態を確認し、健康意識の向上、生活改善を図ることを目的に健康測定会をより充実させて実施してまいります。いずれにしましても、保健事業と介護予防の取組を一体的に実施していくことが重要であると認識しております。

○議長（湊俊文） 坂本議員。

○3番（坂本伸次） 答弁の中に健康意識の向上、生活改善を図ることを目的に健康測定会をより充実させ、実施されるというふうにお聞きしました。この健康測定会について、内容等につい

て説明いただきたいと思います。

○議長（湊俊文） 町民保健課長。

○町民保健課長（迫井一深） 今年度につきましては、春、夏、秋、4圏域で計12回実施をしてまいります。まずは体成分、あるいは物忘れ、野菜の摂取量等、数値化して見ることができまして、1回の参加でもいいですし、3回とも参加していただきながら、ご自身の体の状況を数値化して健康に関心を持っていただくといった事業になります。

○議長（湊俊文） 坂本議員。

○3番（坂本伸次） 分かりました。私もこの健康測定会に参加をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（細居治） 高齢者の就労支援について福祉課のほうで答弁のほうさせていただきます。高齢者が地域社会において自立した生活を営む上で就労的な活動を通じて地域や社会を支える重要な一員として長年培ってきた知識や経験、技能などの多様な能力を発揮し、社会貢献できる場を提供することが重要であると考えています。その一つの取組としてシルバー人材センターがあり、地域の日常生活に密着した就労機会を提供することが高齢者の社会参加を促進し、生きがい活動の充実や健康の保持増進につながり、ひいては地域社会の活性化につながっていると考えております。現在、シルバー人材センターは年々会員数が減少し、それに伴って受注件数、受注契約額も減額となっていますが、今後も高齢者の能力を活用した就労機会の確保、拡充を図るため、シルバー人材センターの活動を引き続き支援してまいります。

○議長（湊俊文） 坂本議員。

○3番（坂本伸次） シルバー人材センター、現在会員数が減少しているという課題があるということでございます。この会員数の増を目指すという取組、これについてしっかりとシルバー人材センターの方と連携をしていただき、町ができることがあればしっかりとしていただきたいというふうに考えます。幸いにシルバー人材センターの理事長さんほか事務局の人も、私ども過去役場の先輩でございます。連携は取りやすいのではないかと思いますので、そういうこともあります。また、役場庁舎の周辺の植栽の剪定等、かなりシルバー人材センターのほうにはお世話になった経緯、過去あります。今現在ちょっとすみません、承知してませんが、そういうことでしっかりとシルバー人材センターの活動を支援していただきたいというふうに思います。続きまして、転出者より転入者が多くなる社会増とするために町はどう取り組んでおられるのかお聞きします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 取組の内容としまして若干申し上げますと、Uターン奨励金でありますとか空き家バンク制度の活用、また、本年度から新設をしました移住希望者に対する支援策の効果的なPRであるとか、あるいは神楽や花田植などの伝統文化の魅力発信、企業誘致、企業支援などの移住定住を促す施策を実施しております。教育分野におきまして、本町に住みたい、貢献したいと思える子どもの育成を図るふるさと夢プロジェクト事業を実施することによりまして、子どもたちに北広島町に愛着を持ち、将来北広島町に帰ってくるという選択肢を持ってもらえるように取り組んでいるところでございます。

○議長（湊俊文） 坂本議員。

○3番（坂本伸次） Uターン奨励金、これももうかなり、空き家バンク制度、これも以前からの

継続事業ということで、このUターン奨励金でございますが、単身者には5万円、世帯には10万円というたしか金額だったと思います。これを拡充というお考えはあるか、お聞きします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 議員おっしゃられましたUターン奨励金の拡充については現在考えておりません。

○議長（湊俊文） 坂本議員。

○3番（坂本伸次） なぜ考えられないんでしょうか。やはりしっかり転入を進めていくという中で、少しでも何か売りといいますか、町の。そういったことであればなというふうな思いで聞かせていただいております。答弁があればよろしくお願ひします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） Uターン奨励金でございますが、参考までに過去3年間の件数で申し上げますと、令和4年が6件、令和5年が12件、令和6年が10件と増えたり減ったりと変動はございますが、先ほど議員からもご提案いただきましたが、今後につきましては、そういった状況も踏まえながら検討させていただければと思います。以上です。

○議長（湊俊文） 坂本議員。

○3番（坂本伸次） 分かりました。それと教育分野のほうでふるさと夢プロジェクト事業、これも過去継続事業として進められております。大変この事業は私も、大切な重要な事業というふうに思っております。やはりこちらで生まれ育ち、そして一旦大学進学とか、あと就職等で一旦出ます。これは仕方がないこと、転出されるのは仕方がないことというふうに思っておりますが、やはりそういった大学行かれて卒業され、そしてまた就職して、また転職ということで、また本町に愛着を持って、また将来本町に戻ってきていただきたいという、それにつながる事業だというふうに思っておりますので、このふるさと夢プロジェクト事業を拡充というか、そういったお考えはあるのでしょうか、お聞きします。

○議長（湊俊文） 教育長。

○教育課長（増田隆） ふるさと夢プロジェクトについてお答えをいたします。特に本当に大事なことは、子どもが、児童生徒が自分の大切に思っている人の顔がどのくらい浮かぶかということなんですね。まず、ふるさとに愛着を持つためには、小さいときから自分のことをかわいがってくれるおじちゃん、おばちゃん、兄ちゃん、姉ちゃんみたいな方がどのぐらいいらっしゃるか。それからそういった人がいる中で、自分が大好きな場所、川だの山だの橋だの、そんなところで遊んだね。そのときにあの子がいた、こいつがおった。小学校、中学校の友達の顔がたくさん浮かぶ。そのような体験をたくさんやらすこと、そういう人つながりをつくることということが、ふるさとに愛着を持つ一番基本的なベースになるものだろうというふうなことを考えております。なので、いろいろな民泊にしてもそうですし、特に人つながりなのでありますて、まずは地元を大事にする、ふるさとを大切に思うというのは、そのようなことを教育現場でもしっかりと育んでいく、そういう工夫をしてあげることではないかというふうに考えて、大切な取組だと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（湊俊文） 坂本議員。

○3番（坂本伸次） 教育長のお考えといいますか、思いも私も同感でございます。例を挙げさせていただきますと、私の地域には子ども神楽団というのがございます。やはり子ども神楽団から大人の神楽団にいくという過程の中で、やはり一旦学業のために町外に出ますけども、神楽

がしたいという思いでまた帰ってきてくれるという子がいます。実際高校も町内の高校で卒業された後、町内就職されて残られると。神楽がしたいから残られるという方もいらっしゃいます。そういったことで、やはり幼少期といいますか、そういうときにしっかりとそういう地元愛、郷土愛を育んでいくような施策を進めていっていただきたいというふうに思います。次に行きます。現在住んでおられる町民を対象にした転出を抑制する施策というはあるか、お聞きします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 転出抑制のための事業という位置づけのものはございませんが、本町が取り組む子育て支援、移住定住、観光、農林水産業、商工業、健康づくりなど、全ての施策が本町のまちづくりの基本計画であります長期総合計画の目標である、住みたい、住んでよかったです、住み続けたいと町民の皆さんに思っていただくために実施しているものでございます。先ほどご説明もいたしました健康増進や子育て支援に関する取組など、今後も継続して行うことによりまして、将来的に、トータルとして転出抑制、転入増加につながるものであるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 坂本議員。

○3番（坂本伸次） 私がここで言いたかったのは、勤務されてる方にとっても、広島市内のほうで企業があると。そちらのほうに勤められてる方は、一応千代田で言いますと通勤圏に入ると思います。できれば居はこちらに構えていただいて、通勤等できるような、それを支援するような、そういった施策も考えられないのかなという思いでお聞きしました。今後いろいろ検討していくだけれどなというふうに思います。次に、町への転入を促進する施策の対象は老若男女全ての方か。子育て世帯と絞るのか、また、どこの地域からの転入者をターゲットにしているのかお聞きします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 例えばUターン奨励金など、移住に関する補助金等につきましては子育て世帯に手厚い支援としている事業もございますが、本町の施策の対象は、あくまで全ての町民の皆様を対象としております。また転入者の地域的なターゲット等につきましては、特に定めてはおりません。以上でございます。

○議長（湊俊文） 坂本議員。

○3番（坂本伸次） ターゲットを絞っていないということでございますが、私はこの施策を進めていく上で、ある程度どういった対象、ターゲットを絞ってやったほうが効果的ではないかなというふうに思います。例えば、今の子育て世帯に対しては確かに手厚いようなことは、支援等はされてるとは思いますが、例えば定年退職をして落ち着いて、これから何をしようかなというような、そういったライフスタイルの方等を対象にして、地元に帰ってくる方、また新たにこちらの北広島町に居を構えようというような方、そういった方をターゲットにして施策は展開できないかなというような思いがありますが、いかがでしょう。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 議員おっしゃられるとおり、ターゲット絞るというはある意味施策を実行する上ではかなり効果的であろうというふうに考えております。例えば近隣の方をこちらのほうにとか、本町ターゲットを絞っていない、先ほど言いながらも、こちらに勤務されている方につきましては、町内に住んでいただくとか、そういった形のアナウンスはさせてい

ただいております。過去には定年された団塊の世代の方々にこちらに来ていただいてとかというようなことも、たしか記憶の中では言ってた頃もあったなと思うんですが、あくまで施策というものの考え方でいきますと、このターゲットにここに来てくださいという、確かにアナウンスも必要なんですかけれども、基本的には本町におきましては各施策各施策で、各世代の方、例えば健康づくりであれば高齢者の方であるとか、若い方でもいらっしゃるかもしれませんけれども、そういった方でありますとか、子育て世代への施策ということであると、当然若年層もしくは今子育て中の方向をターゲットにという、様々にそれぞれに施策を打っているつもりでございます。そうしたところでターゲットをどこに、この施策についてほどこのターゲットを絞っているというような形で見ていただければというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 坂本議員。

○3番（坂本伸次） 世代といいますか、そういった対象層については分かりました。地域的などこ、地域的な転入者のターゲットということで言いますと、やはり自治体がそれぞれ今、地域性やら個性、特色を生かして創意工夫を凝らした施策を各自治体が展開されまして、要は他地域から住民の方を来ていただくように、要するに取り合いつことになりますか、いわゆる自治体間競争ということになろうかと思いますが、本町ではそういったお考えはないのか、特に東京一極集中と言われる今の中、県外、広島県で言いますと広島市等ですね、そういった大都市のほうをターゲットにして、町内のほうに転入していただけないかなという、そういうお考えはないか、お聞きします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） なかなかターゲットというの申し上げにくいんですけれども、確かに各自治体で打たれている施策というのが、現在、国全体の人口が減少している中で、それでも我がとこの人口を増やそうという、いわゆるそのためのサービスを様々子育てに関しては全て無償にしますとか、医療費無償にしますとかというようなことを打つこともありますけれども、そういったいわゆる引っ張り合いつこという言うか、取り合いつこという形になっているという状況はあります。本町でそこをやっていくか、当然純粋な形で人口のほうをいろんな施策、皆様が住みたい、住んでよかったです、住み続けたいまちを目指す中で、施策を打つ中で人口が増につながっていけばこれはベストだと思います。その中、結果的にはそういう引っ張り合いつこにはなるんですけども、あくまで純粋にその施策に共感していただいて来ていただくという、北広島町を選んでいただくというのがベストかなというふうには考えております。

○議長（湊俊文） 坂本議員。

○3番（坂本伸次） 最近SNSがしっかりと普及しているという状況の中で、やはりこの北広島町は、住みたい、住んでよかったです、住み続けたいというふうに住民の人がそういった情報発信できるようなそういったコンテンツ等、また施策等を、今やってるよと言わわれればそうなんですけど、そういったのをしっかりと情報発信を町がするのは当然です。だけど、いざこの北広島町の町民が、やはり例えば子育て世代で言えば、子育て中のお母さん、お父さん、そういった方がSNSで、この町はいい町やというふうに情報発信できるような、そういった施策等を展開していただければなと思います。次に行きます。北広島町外に住む人のU・I・Jターン、移住・定住の受皿として就労の場の確保が必要と考えますが、企業誘致や雇用の創出などの取組はどうなっているかお聞きします。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） 企業誘致、あるいは雇用の創出というご質問ですので、商工観光課よりお答えいたします。まず、受皿という点におきましては、本町における直近の有効求人倍率、これは可部公共職業安定所調べ、令和7年5月30日現在の数値でございますけども、これについては2.43倍となっており、求職者にとって町内企業へ就職しやすい状況と言えます。また、企業誘致につきましては、町内の工業団地において唯一大朝工業団地内に分譲可能な区画があるため、広島県とともに積極的な企業誘致に取り組んでいるところです。なお、この団地の分譲につきましては、本年5月末には広島市に本社を置く金属加工を行う企業の進出が決まり、今後も分譲区画の完売へ向けて取り組んでまいります。また、雇用の創出ということにつきましては、本町が毎年実施しております北広島町産業フェアについては、町内企業の魅力や製品、技術を多くの方に知っていただき、町内外を問わず、雇用へつなげる機会創出と捉え、さらなる充実を図ってまいります。以上です。

○議長（湊俊文） 坂本議員。

○3番（坂本伸次） 企業誘致につきまして、先ほど、県とともに取り組んでおられるとお聞きしました。県とともにということで言いますと、今田の地区の流通団地2期、この状況をお聞かせ願えればと思います。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） 議員ご質問の流通工業団地2期整備工事のことについてでございますけども、現状としましては、県が取得はしているものの未着手、いわゆる造成ができていない、されていない状況となっております。こちらにつきましても、これは以前から継続して広島県のほうに早期着手、造成のほうを要望している状況でございます。また先ほど答弁させていただいたように、既存の区画をいち早く完売するということに取り組むことで、こちらの流通団地2期整備にも着手できるのではないかということも考えつつ、取組のほうを進めてまいります。以上です。

○議長（湊俊文） 坂本議員。

○3番（坂本伸次） 定住の受皿の確保としまして、しっかりと、今の経済状況の中で大変厳しいとは思いますが、企業誘致を進めていただきたいというふうに思います。次に参ります。少子化対策の効果は20年から30年先と予測され、短期的な成果にとらわれず、長期的な視点が求められると思います。町長のご所見をお聞きします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 議員ご指摘のとおり、少子化対策は長期的な視点で取組を進めいくことが重要であると認識しております。定住や子育て支援、企業に対する支援や優遇措置などが要因による町外からの転入や企業進出も大変喜ばしいことではございますが、反面一過性の支援にならないかという懸念もございます。本町の目指す将来像であります「新たな感動・活力を創る北広島町～人がつながり、チカラあふれるまち～」の実現に向けて、未来の北広島町を担う子どもたち、若者、大人の皆様の育成に引き続き取り組んでいくほか、町外の方からも選んでいただける魅力あるまちづくりを目指して引き続き取組を進めてまいります。

○議長（湊俊文） 坂本議員。

○3番（坂本伸次） 町長、我々議員の任期は4年です。短期間での成果を求められるところでございますが、この少子化対策につきましては、やはり長期的な視点で取組を進めていかないと

いけないというふうに思っております。今回、北広島町の人口減少対策について質問をしました。総合的に施策を展開されているのは改めて承知させていただきました。このまちを子や孫へとつなぐ、消滅可能性自治体とならないよう、町長はじめ職員の皆さんにこの危機感を持っていただき、施策、事業を進めていただくことを期待しまして、私の一般質問を終わります。

○議長（湊俊文） これで坂本伸次議員の質問を終わります。ここで暫時休憩を取ります。2時5分まで。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～

午後 2時 43分 休憩

午後 2時 55分 再開

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～

○議長（湊俊文） 再開します。6番、伊藤淳議員の発言を許します。

○6番（伊藤淳） 6番、伊藤淳です。前回の前口上で、選挙前ということもあり、任期が残り少ない、人気もないと申しました。結果として議員選挙は無投票となり、当選はしましたが、信任をいただけていないという形でもあります。3期目、任期を改めて4年いただきましたので、今から信任と人気もだと思います。積み上げていきたいと思います。大綱です。地域の声は聞こえていますか、です。まず初めに、前回と同じように消防に関してです。令和6年12月定例会において、消防本署の建て替えに連動して豊平出張所と大朝出張所を閉鎖する方向性が示されました。令和4年12月に策定した消防本部・本署庁舎整備基本計画に基づくと説明されましたが、北広島町の人口が減少する中での将来における一つの可能性のための計画であり、計画策定時の質疑でもすぐに閉所とはならないという答弁がありました。加えて令和6年10月31日開催の大朝地域でのまちづくり懇談会の際も閉所はないという答弁でした。それらを基に令和7年2月の一般質問、前回です。出張所閉鎖の可能性について一般質問を行いました。質疑では、12月の説明内容から変更があり、現段階では再編計画は保留との返答でした。以上の経緯で間違いないかをお聞きします。

○議長（湊俊文） 消防長。

○消防長（笠道宏和） これまでの定例会や全員協議会の場では、消防署再編について今後検討していくと一貫して答弁をしていますので、議員ご質問の12月の説明内容から、変更があり、現段階では再編計画は保留と答弁はしておりません。消防署再編について、今後、住民説明等を行い、意見を聞きながら検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） はい、分かりました。前回の言った言わないになってしまってと言ったところです。保留ではなく、今後検討していくという確認を取りました。それ以外の認識は間違つてないということで、次に参ります。2月の一般質問から4か月がたちました。今後の消防体制として、豊平出張所と大朝出張所の閉鎖の可能性をお聞きします。

○議長（湊俊文） 消防長。

○消防長（笠道宏和） 今後住民説明を行い、意見を聞きながら検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） 先ほどの4か月というのが、まあまあの時間があったかなと。今後検討されるというので前回もありましたので、スケジュール感としてどういうような話になるのかなと思ったところでございました。現在も検討しているということだと思います。検討するという段階においてなんですが、仮に数十年後、現在の人口の半分に人が減ったならば出張所の話も検討すべきかもしれません。私自身は出張所、豊平出張所、大朝出張所の閉鎖に関しては反対です。ただ、数十年後であれば可能性としては考えなきやいけないと思っております。豊平、大朝と考えたときに現在、町内にも現着20分以上かかる地域が一部あって、全国にもそのような地域、場所ございます。しかし、現在豊平出張所、大朝出張所がある中で、現状ある中からいきなりなくなると、住みたくないところ、また、移住定住の対象にならないと考える人もいると思います。それは各地域で人口を増やそうと多種多様な取組をしている町民、そういう取組や町民をないがしろにしているとも考えられます。そういうことも含めての検討なのかというところをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 副町長。

○副町長（畠田正法） この消防署の組織体制の在り方でありますけども、これにつきましては一つの将来持続可能な在り方として、基本計画の中にも適切な持続可能な在り方として、これが一番適切ではないかというようなことを示しております。さらには組織体制のみならず、今後の広域化であったりとか事務の委託というところも含めて将来の在り方というものが示されております。これも含めて考える、検討していくというふうにお伝えしたところで、もうありきという捉え方をされると、なかなか話が前に進みませんので、そこら辺は理解をしていただきたいと思います。直接住民に関わる重要な事項につきましては、検討の段階から現状と課題をしっかりと整理をし、お示しをして、今後の在り方等をこの案も含めて提示をしながらご意見を伺って進めていくというのが本来だと思ってます。議員のこの件でいきますと、細部まで決めて、スケジュールまで決めて、どう進めていくのかというところまで固めて提案をしなさいというふうなところに行ってしまいますので、そうではなくて、もっと初期の段階から丁寧に説明をしながら、意見を伺いながらあるべき姿を共に考えていくと。これがまちづくりの基本の姿勢だと思ってますので、そういうものを今整理をして議会なりに提示をし、住民のほうに提示をして、一緒に考えていくという姿勢であります。そこを示す前段階でどうなのかこうなののかと細部まで聞かれても、そこはまだ答えられませんと言うしかないと思っております。そういうことから、初期の段階で検討しますというふうなことをお伝えして進めていくのが丁寧な在り方だと思って、全員協議会のところでご説明をし、今後の整理を進めた段階でまたお示しますというふうにお伝えしたところでござります。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） 分かりました。以前の言った言わない等々でいくと、どのようなイメージを持つかは人によって変わる。その上で、しっかりと話をさせていただくのであれば、町民の意見を聞きながらというのは大いに賛成です。でいきますと、出張所をなくさないでほしいという声は届いていないのか、こちらをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 消防長。

○消防長（笠道宏和） 住民からの声はいろいろな意見を耳にいたしますが、今後様々な意見を聞きながら検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） 意見を聞きながら、届いていると思いながらのお話でいきますと、前回言ったことではございますけども、消防需要指標値という割合で計算した小数点で議論するのではなく、1件1件の急病や火事で想像してほしいと思っております。これ以上、言わないんですけども、そのような思いを基に長期的な慎重な検討を重ねていただきたい。なかなかその意見を聞く場がなかなかないというところも示されてないところがありましたので、今回の質問に至ったところではございます。私としては既に定住している人や今から移住しようしてくれる人、こちらを考えると1署1出張所体制というのは住民理解を得られるとは思えません。災害や緊急時に強い地域の実現として、消防救急体制の強化を掲げている町長の所見をお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 副町長。

○副町長（畠田正法） この消防体制につきましては前回もご説明いたしましたけども、住民の生命・財産に直接関わることでありますので、慎重に丁寧に進めていきたいと申し上げたのはそのとおりであります。将来これを消防力を維持・強化していくための道筋を考えているわけで、1署1出張所が全てマイナスであるということではなくて、なぜこういうふうなことを考えているかというのも含めて提示をして議論をしていかないと、もう出張所がありなしの議論になってしまいますので、例えば、例えばと言えば、言ったじゃないかという話になりますけども、救急体制については、ある程度形を変えながら残すとか、いろんな案は出てくるはずなんです。これは例えばですよ。後々言ったじゃないかと言われそうな気がするんですけど。そういうことも含めて案出しをしながら、住民の皆さんと一緒に考えていくことが必要なんで、そこら辺、そういうふうな整理をした段階でこの議論をさせていただければと思っております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） 私は救急体制のみを残すみたいなのは聞いてないということで、例えばという話は、結局いろんな意見を出す中で、こんな方法がありますよというのは住民のほうから分からぬこと多々あると思うんですよ。だからこそ、どういう意見を聞きますという場を設定するのと、こういう考え方があるんですというのが住民のほうにまだ示せてないというのが私は気になるところということで、検討するために一歩一歩進むためのスケジュール感、今後というところで考えておるところではございます。本当に危機感なり、人によって気持ちなりというのはこの辺違うとは思いますので、一人ひとりの考え方も違うと思います。だからこそ示していただきたいというのがございました。なかなか、言葉は一緒なんですが、なかなか捉え方が違うのが、私がいけないのかもしれません。消防に関しては以上で終わらせていただきます。次に参ります。町長は若者定住促進住宅を公約に上げていました。今後の北広島町における若者定住における方向性を聞きます。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 若者定住促進住宅は、若者定住に係る一つの有効な施策と考えております。今後、具体的な方向性や効果的な住環境整備の在り方などについて、コンパクトシティの発想やゼロカーボンタウンの実現などの各施策と整合を取りながら内容を整理して

まいります。

○議長（湊俊文）伊藤議員。

○6番（伊藤淳）有効な政策、本当にそのとおりだと思います。ただ、言葉の中でコンパクトシティとあつたんですけども、現在策定中の都市計画マスターplanにもこの言葉があると思います。この言葉、コンパクトシティ、人によって受け取りが違うところは怖いところです。これ以前にも言いましたように、マスターplanの地域の会でも言いましたけども、家の隣が田んぼだから草刈りができる、水管理ができる、それをコンパクトシティにすると難しいんじやないか。加えてこれは新規就農にも関わるんじやないかと私は思います。反面、ポツンと一軒家というのがテレビで人気の番組ではありますけども、これを考えたときに道路整備や除雪の費用、時間、先ほど言いました消防救急体制との整合性、これ大変難しい問題かと思います。ただし、そういうところに住んでる方も実際既にいますので、こういったコンパクトシティというのはどこまでなのか。ニュアンス、受け取り方、これが違うんだなというところを検討の中での念頭に入れての説明を、今後検討する中で念頭に入れて話し合っていただきたいと思います。この点ちょっと、整合性ということでマスターplanにもあるコンパクトシティという言葉なんすけども、その点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（湊俊文）答弁を求めます。町長。

○町長（箕野博司）この若者定住促進住宅については、都市計画マスターplanが大きく関わっております。そういう中で、都市計画をつくる中でこういう拠点、小さな拠点というような形での若者定住の住宅を発想しておるわけであります。今から具体化はしていくんですけども、それができるんであれば、そういう形で進めたいというふうに思っています。一般的にコンパクトシティという概念は、農業・林業の関係でいうとなかなか定着するものではないというふうには思ってますけども、こういった若者定住、外部から来られる方を中心になると思うんですけども、こういった形では大いに有効になるんじやないかというふうに思っています。

○議長（湊俊文）伊藤議員。

○6番（伊藤淳）もう1点、ゼロカーボンタウンの実現ということで、この整合性でいきますと、このたび採択となった小水力発電がございました。この辺も多分関わるのではないかなと思いますけど、その点ちょっと確認しておきます。

○議長（湊俊文）環境生活課長。

○環境生活課長（出廣美穂）脱炭素先行地域と直接関わる事業になるかどうかはこれからになりますけれども、ゼロカーボンタウンの考え方として、推進計画の中で、省エネルギー社会の推進ということで、省エネルギー住宅といったものも推奨していこうとしておりますので、そういったところとかみ合うと思っております。以上です。

○議長（湊俊文）伊藤議員。

○6番（伊藤淳）この辺は、この間の全協でも大いに言わせてもらいましたので、しっかりと検討と整合性を取っていただきたいと思います。令和6年6月の一般質問で、町が分譲地や集合住宅は整備する考えはないと答えています。町長の所見をお聞きします。

○議長（湊俊文）まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之）これまで若者定住のための住環境整備につきましては、事業化に向けた具体的な協議を進めてはおりませんでした。しかし今後、本町において重要な施策

と考えておりますので、広島県の施策の柱である若者減少対策と連携しながら、事業内容を整備してまいります。

○議長（湊俊文）伊藤議員。

○6番（伊藤淳）この間約1年、広島県の言うことであれば、もっと近いところで新聞でも出てたと思いますが、かなり変わったところがあるかなと思っております。昨年、広島県強化した若者減少対策の連携ということで、基本、この1年前に聞いていて、ない、でも今回はある。1年の差、たった1年で、すごくいいことなんですけども、あまりにも熱意を感じないんですよ。広島県がやるからやりますというわけじゃないと思いたいんですけども、熱意を感じない、信念を感じないというのが、正直、新たな施策で大事なこと、やってほしいことなんですけども、今から熱意をもっともっと出してほしいしと思うところがあるんですけども。その1年の間に変わったというのは、先ほどの広島県というのが大きな理由なのかどうか、そこをちょっとお聞きしてもよろしいですかね。

○議長（湊俊文）まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之）令和6年6月には町内には住む人がなく空き家になっている住宅がありますということで、その空き家バンク事業で物件の掘り起こしを進め、子育て世代の方にもよい住宅が紹介できるよう努めてまいりますということで、手法の一つとしてお答えをさせていただきました。ですので今回、広島県が施策として若者減少対策を打ち出されましたが、施策の一つとしては今まで考えていたものでございます。

○議長（湊俊文）伊藤議員。

○6番（伊藤淳）協議は進めてなかつたけども、施策の一つとしてはあったということですね、多分。今のでいくと。この施策大いに推進してほしいんですけども、先ほど言いましたコンパクトシティだったり、既に在住する若者との点、こちらも検討材料としてどんな内容になるのかなというのをすごく気にしております。現在検討中ではありますので、ちょっと先に現在の話をさせていただきたいと思います。千代田地域以外の町営住宅・賃貸住宅・町有住宅の空き戸数をお聞きします。

○議長（湊俊文）建設課長。

○建設課長（藤井尚志）町営住宅、賃貸住宅、町有住宅の空き戸数についてでございますが、千代田地域以外の町営住宅の空き戸数は現在49戸でございます。民間の賃貸住宅の空き戸数については把握をしておりません。町有住宅の空き戸数は7戸でございます。以上です。

○議長（湊俊文）伊藤議員。

○6番（伊藤淳）49戸というのは、これは結構数が多いんですけども、ホームページ上で募集をしているところでいうと、ちょっと49には足らなかったので、どのような49という数字なのかを確認させてください。

○議長（湊俊文）建設課長。

○建設課長（藤井尚志）議員おっしゃるように、49戸の中には募集をしてない戸数も含んでおります。単純に空き家の戸数でございます。

○議長（湊俊文）伊藤議員。

○6番（伊藤淳）その含んでないところは住みやすいか住みにくいかという指標があるかと思いますが、一応それも確認させてください。

○議長（湊俊文）建設課長。

○建設課長（藤井尚志） 政策的に募集を止めているところでございます。理由につきましては長寿命化の関係の計画がございますので、その中で将来的に廃止をするというところにつきましては、転居されたりとかというところから新規の募集を止めております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） どうしても年数がたっているものもありますし、そこは理解いたします。ただ、先ほどの中に賃貸住宅ってあったんですけど、町の賃貸住宅もありますし、民間もあります。民間のほうもお聞きしましたのは、移住してくる方にとって必要な数字だからです。これはちょっと次の質問に絡めていきます。移住してくる方から町営住宅等の現状や条件の厳しさについての声を聞いていいかをお聞きします。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（藤井尚志） そういう声は聞いているのかということでございますけども、転入予定者からの問合せにつきましては、その方の希望する地域や収入に合わせて入居可能な住宅を案内させていただいております。希望する地域に条件に合う住宅がなければ、他の地域の住宅も案内させていただいております。ただ、そのときに町営住宅等の現状や厳しさについての声は特に聞いておりません。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） この分届いてないというのがちょっとどうなのかなと思っておりました。いうのが、まちづくり懇談会でも出た意見ですし、この定例会中に配られた都市計画マスター・プラン説明会での様子でも、そのような声がちゃんと書かれていますし、当日はもう少し詳しい意見も言われた方がいました。実際私自身も聞いているのは、移住してきた方から、こんなだったっけ、いやあそこに入る気にならんかったわというのもありました。実際に言いますと、私が一番最近聞いたものでいきますと、もともと大朝出身の者が帰ってくると。でもすぐに家には帰れない。既にまだまだ、家に親が住んでる、一緒に住めない状態だったので、まずはほかのところ、大朝に住もうと思ったときに、町営住宅を見た。古いと、家族で住めないと。じゃあほかのところはというと、月収の条件がクリアできないと。じゃあほかのところないんですかといったら、次に案内されたのは千代田だったと。いや希望を聞いてましたかと。大朝に帰ってくるんですけど。じゃあそのときにアパートだったり空き家の紹介がすぐにあったかとか言ったときに、千代田だったっていったとき、何かどうなんかなというお話がありました。この方は地域の方でもありましたので、地域の声を生かしてここが入れるよという形でほかに住まわれたんですけども、そういうところがございます。全てが全てに対応しろというわけではございませんけども、厳しい状況にあるのは多分想像に難くないと思います。帰ってきたいという声に対してですね。そういうところを考えたときに、先ほど賃貸住宅、民間の賃貸住宅と言われましたけども、やっぱりある程度把握できるのではないかと。千代田は難しいと思います。かなり建てるし、どんどん建っている状況がありますので。ただ千代田以外は結構把握できる数なのかなと思いましたら、そういうところは移住定住の際には相談に乗れる範囲にしていただきたいなと思うところではございました。ちょっと質問を重ねていきますけども、先ほど若者定住促進住宅というのはまだまだ検討中、それでいいと思います。しっかりと議論して、できれば早めにいいものを整備していただきたいと思うところですが、その概要、検討中だからこそなんんですけども、確認として、住宅の整備なのか宅地の整備なのか、世帯用なのか単身者用なのか、そういうときに入居要件など、こういったところはまだ検討

内容として明示できるもののはありますでしょうか。

○議長（湊俊文）まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之）ご質問につきまして、先ほど答弁をさせていただいたとおり、現段階において具体的な事業概要についてお示しできる状況ではございません。

○議長（湊俊文）伊藤議員。

○6番（伊藤淳）そのとおりかなと思います、検討中であれば。そういったときに私からの提案でいきますと、まず普通ちょっと考えると、先に整備をするのは住宅、期限ありの住宅を整備して、その後宅地整備をして、ゆくゆくはそこに家を建てて定住してもらうという考え方もあるれば、団地でどんどん入ってください、先に団地を用意しますと。これも考えられる。ただ、団地の課題でいきますと、全体が同じように高齢化していくと、その後、団地での課題というのが既に町内でも起こってるものがあると思います。団地特有の課題ですね。だったら団地ではなくて、その土地で小さく小さく1軒ずつの宅地をいっぱい造成していくという方法もある。こういった進め方が多様に出てくると思うんです。そういうところも検討材料としてどのような方向性なのかというのを考えてもらえるのかどうかをちょっと確認させてください。

○議長（湊俊文）まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之）議員ご提案の案件も手法の一つとして検討をしていくべきではあると考えます。

○議長（湊俊文）伊藤議員。

○6番（伊藤淳）検討中なので、しっかりとそういうとこを考えていきたい。さらにちょっとここに私付け加えたいのが、町としてどんな方に来てもらいたいか、どんな形で町に関わってもらいたいか。こういったところが移住の軸を決める。町の姿勢を決めるものとしてすごく大事なもの。そこがしっかりとすると、そういうターゲットに対してアプローチが簡単にいつて、必ず来てもらえるようなものになってくると思います。例えば先ほど言いました新規就農だったらば、ほ場の近くに宅地を造成します。そこには実は空き家があったから、でも住むにはちょっと大規模改修をしないといけない。だったらその空き家を大規模改修して住めるようにならうとか、現在先ほど、ちょっと古くて住みにくい町有住宅、町営住宅がある中で、もうD I Y前提で、どうぞ売却しますので、どうぞ好きにやっちゃってくださいと。好きに家を改装してくださいと。そういうのが好きな方もいらっしゃいますし、ブームとしては結構前なんですが、多くのそういうブームがありました。さらにいきますと、ゼロカーボンタウンというのがありますのでZEH、ZEHの配備した住宅を用意する。そこに入ってください。もしくは薪ストーブ、熱エネルギー、木質バイオマスエネルギーをふんだんに活用した住宅を用意しますというのも町の姿勢としてはすごく分かりやすいものになると思います。ただ、さらに考えないといけないのは、今現在、対象ではないんですけども、太陽光と蓄電池に加えて電気自動車と一緒にセットにした家、車社会です。北広島町、車がないと住めないというのが分かり切ってますので、車も用意いたしましょうみたいなんも出てくると思います。町の姿勢としてそういうのが分かりやすいと新聞にも取り上げてもらいやすい。1万人のうち1000人来る必要はないんです。1万人のうち1人、2人でもいいんですよ。届く方法をちょっと考えながらも整備条件を検討していただきたいと提案をいたします。この提案に関して所見があればお聞きいたします。

○議長（湊俊文）副町長。

○副町長（畠田正法） 定住を促進していくというのは大きな町の主要施策として進めていくところであります。ターゲットということもありましたけども、これにつきましては先ほどの質問の中でお答えさせていただいたところがあります。また対応策につきましては、今議員もいろいろアイデアをお出しいただきましたけども、いろんなアイデアがあろうかと思います。しっかりとニーズも踏まえながら、そういうふうなことは行政だけではなくて、いろんな人の意見も聞きながら、アイデアも整理をして進めてまいりたいと思います。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） 私も一つの意見として聞いていただけたということで、しっかりと検討していただきたいです。令和5年度でお試し住宅の事業終了となり、代替の案を整備するとのことでした。ただ、その間から時間はたっております。お試し住宅の代わりとなる施策、こちらはありますか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 移住定住施策につきましては、今年度新たに実際に暮らすことへの具体的なイメージを醸成するため、移住後も地域に溶け込み快適に暮らせるか、試す機会を提供するため、町内宿泊施設等と連携し、宿泊費・生活体験を支援する補助事業を実施する予定しております。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） しっかりと用意していただきたいと思います。やっぱり住んでみないと分からないというのが移住を検討する人の一番の声ですね。そのためにいろんな情報を取る。行ってみる。調べる。いろんな方法するんですけども、一回住んだらなかなかねということでやっぱり試しに住んでみたいというニーズはかなりありますので、まずは住んでみたいというところを満足して、その上で人のよさですね、先ほど言わされたとおりに人ととのつながりがいいな、温かいなと思っていただけたら北広島町に定住、そういったストーリー、流れをしっかりとつかむような補助事業を期待しております。そういう中で、ほかの提案でいきますと、豊平での移住会議だったり、大朝地域協議会での移住のサポート、既に積極的に取り組んでいる活動もありますので、これらの活動が盛り上がるような、お試し住宅の代わりとなる施策に絡めていっていただきたいとも思います。既にそういうものを用意している補助金等も、団体で用意してるものもあったりするので、そういうところと協議をしながら、協働のまちづくりとして住民を巻き込むような形で、移住者、帰ってくるUターンの方も受け入れるような町、来てもらいたい町になっていただきたいと思っております。先ほど移住する方は、情報を取りに行くといったときに、移住を考える方の多くが、初め大体ウェブサイトを確認します。ホームページに載っている情報の更新を進んでいるかどうかをお聞きするんですけども、これ以前から、ちょっと更新が遅いんじゃないかなと。この辺どうなんですかって何度か伝えているのをまずはお聞きいたします。例としては移住定住ガイドブックの更新だったり、問合せフォームが機能していないことをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 移住定住に係るサイト内情報は適時更新を行っております。ご質問のありました問合せフォームにつきましては、不具合があることを確認いたしましたので早急に対応いたしました。また、移住定住ガイドブックにつきましては、平成27年度に作成した冊子であり、同時にホームページに掲載したものでございます。作成後時間が経過して

いることもあることから、今後移住定住希望者のニーズを把握し、適宜新しい情報発信ができるよう手法等を検討してまいりたいと考えております。

○議長（湊俊文）伊藤議員。

○6番（伊藤淳）早急な検討と、まずはの更新。10年たっちゃってるので。まずはの更新も検討していただきたいです。次にですけども、北広島町ウェブサイト内検索をした際、古いページがそのまま残っていて、どれが生きてる情報か分からぬ状態になっています。今年度の開催情報を探してもページが見つからない。開催してるかが分からぬや、連絡先や相談くださいの文章に050ナンバーが載ったページが検索として出てくる。やっぱり移住者の人、こんなことやってんのかな、あんなことやってんのかなっていういろいろ調べた際に、検索キーワードから基本入ると思うんですよ。こういったところがあるんですけども、この点についての所見をお聞きします。

○議長（湊俊文）総務課長。

○総務課長（中川克也）議員おっしゃいますように、既に終わった行事などについて、今からやりますみたいな表記があるもの等々について、残っているのを確認はさせていただいているところもあります。古い情報がホームページなどのウェブサイトに残っておりますことは大変申し訳ないことと思っております。いま一度確認をし、修正すべきものがありましたら、修正するようにしていきたいと考えております。ただ、ネットで検索をされて出てくるもの、アップロードされたものについては、どうしても過去の履歴を完全に削除することができないものが多くあります。その場合は更新日を記載したものがありますので、そこを確認してご判断いただくしかないというふうに思っておりますが、手直しできるものにつきましては、しっかり修正をしていきたいと思います。

○議長（湊俊文）伊藤議員。

○6番（伊藤淳）そのとおりだと思います。前のイベントに対してQRコードのリンクを貼つといた、そのページがなくなるとQRコードのリンクが分からぬっていうことも起こりますので、なかなかすぐに消すってわけではないと思います。ただ、いいホームページのウェブサイトのつくりというのは、やっぱり確固たる目的に合致したページの積み上げ、手間暇かかると思います。ネットを有効活用している移住定住を促進している自治体は常にありますので、参考にしてもらいたいと。例えばの例でいきますと、まず、できることとしては分かりやすさを優先するならば、検索キーワードに関して、現在多分基準は一度検索キーワードの位置とか高いページを優先して上に上げているかと思います。それを選ぶところがあります。日付、更新日の新しい順かどうかというふうに選ぶところがあるんですけども、この選ぶところが大きくするということはまず可能なのかなと。こちらが分かりやすい、優先高いページですよ。これが新しいページですよ。どっちの方法で調べますかというような大きいボタンにするだけでも分かりやすくなる。整理する方法としては、アクセス解析ですね。流入経路を検索ワードで分析できます。更新日を検索する際にダブルクォーテーション、完全一致検索をすると、これが古いページだなというふうに候補としても残ります。一般的ではないんですけども、3つ目、ウェブサイトのバナーやポップアップに、このページのここが変というような報告機能をつけることも可能かもしれません。そういう方法を試しながら、いいページをつくっていただきたいと思っております。次に参ります。スポーツを核としたまちづくりを北広島町は進めています。しかし町長の公約に、今回の公約にはスポーツの方向性はありませんでした。前回あり

ましたので、今後も「する、見る、支えるスポーツ」に取り組んでいくかをお聞きいたします。

○議長（湊俊文）まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之）第2期北広島町スポーツ推進計画の中で、スポーツ活動を活性化させる具体的な方策として、元来のスポーツのイメージである「するスポーツ」のみに捉われず、「見る・支える」といったスポーツを通じた活動全てをスポーツ活動と捉えています。令和7年度は第2期計画の最終年度で、来年度に向けて第3期スポーツ推進計画を策定していくところでございますが、第2期計画の核の部分は第3期計画にも反映していきたいと考えております。今後も「する、見る、支えるスポーツ」を取り組みながら、スポーツを推進してまいります。

○議長（湊俊文）伊藤議員。

○6番（伊藤淳）では、令和7年のチャレンジデーへの取組、今年度のスケジュール、今後の課題をお聞きいたします。

○議長（湊俊文）まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之）チャレンジデーは、昨年度まで5月の最終水曜日に町民参加型のスポーツイベントとして多くの町民の皆様に参加いただき、取り組んでまいりました。しかしながら、令和5年度をもって笹川スポーツ財団の事業としては終了し、令和6年度については北広島町単独で実施をしましたが、参加率はコロナ前の令和元年が59.6%が最高となっており、一昨年が48.5%、昨年が37.6%と減少しております。コロナ禍の後、世の中のライフスタイルや人々の価値観の変化により、今までのように参加率を競うプログラムとしての実施が難しくなってきていると感じております。以上の状況も踏まえ、今年度はチャレンジデーの実施方法や内容、今後実施していくのかも含め検討したいと考えております。課題といったしましては、先ほども述べましたが、コロナ禍の後の価値観の変化による実施率の低下、マンパワーの不足やプログラムへの意識低下などが上げられます。以上です。

○議長（湊俊文）伊藤議員。

○6番（伊藤淳）先ほど言われた課題もろもろあると思います。複合的な課題だと思います。ほかにもスポーツに関わる施策が教育委員会の生涯学習からまちづくり推進課へ移管したことでも大きいのかなとも思っております。かなりいろんな事業されているので忙しいかなとも思います。ただ今後、大きな変更、小さな変更必要かと思うんですけども、労力をかけるべき施策と私は強く提案いたします。例えばですけども、企業にふるさと納税、企業版ふるさと納税をお願いしますというのは言いに行きにくいけども、ラジオ体操しませんかというのは言いに行きやすいです。ラジオ体操、チャレンジデーが終わった後、ありがとうございました。町ではこういう施策をやってるんですというふうにあいさつがてら、後のあいさつがてらお話できることが増える、顔と顔がつながれば、人と人がつながればお話できるところは増えます。そういう効果は大きいのかなと思います。次に参ります。大朝地域のサッカーグラウンド周辺整備を考えているか。具体的には今まで何度も聞いていますので、更衣室やシャワー室などを備えたクラブハウス、ナイター設備の設置、人工芝のメンテナンス、こういったものをお聞きいたします。

○議長（湊俊文）まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之）大朝グラウンドは年間10万人以上の利用者を受け入れる施設となっており、大朝地域や町域を越え、県内外から人々が集まり、スポーツ交流の場となっ

ております。周辺施設整備につきましては、まずはナイター設備や周辺ネットなどなどの助成を受けることができる施設から整備するなど、まずは、財源確保をしながら進めることが必要だと考えております。クラブハウスにつきましては、設置場所や周辺地域との調整、施設整備に大きな費用が想定されるため慎重な対応が必要になります。また人工芝生のメンテナンスにつきましては、指定管理者とも協議を行い、適切に実施をしたいと考えております。今後も大朝グラウンドが利用者にとって利用しやすい施設となるよう、対応を進めてまいりたいと考えております。

○議長（湊俊文）伊藤議員。

○6番（伊藤淳）スポーツを核としたまちづくり、人ととのつながり、関係人口、人工芝のグラウンド、かなりそれは大きな役割を果たしているかと思います。先ほどチャレンジで人ととのつながりすごく大事かと思います。いろいろ聞いてきました。提案をしてきました。防災対策の強化、若者の誘致、DXの推進、加えてスポーツの推進等なんですけども、町長の公約に関わること幾つか上げました。多くのものは私大いに推進していただきたい施策がありますので、その点、町長の所見をお聞きいたします。

○議長（湊俊文）町長。

○町長（箕野博司）公約に掲げたものにつきましては、この4年間で全て実行するように進めてまいりたいと思いますが、再ほ場整備等は時間がかかるので、なかなかこの4年間で全て終了というようなことにはとてもならないとは思っておりますけども、できる限り進むように頑張ってまいりたいというふうに思っております。公約に掲げていないものも、当然廃止するというふうに明確にしたものについては実行しないということになりますけども、基本的には積み重ねてやっていきたいというふうに考えておりますので、それも併せて進めてまいりたいと思っております。

○議長（湊俊文）伊藤議員。

○6番（伊藤淳）検討も含めて、4年間というのは私あまり縛りを感じておりません。町政というのは、10年後、20年後にどうやって効果が出るのかというのが大事かと思いますので、しっかりと進める中で、将来、長期的な視点も含めてと思っております。再ほ場整備のお話もありましたので、これは本当に大事なことだと思います。ただ、進めるにはすごく時間かかるものだと思いますので、根気と熱意とを持って進めていっていただきたいと期待しております。これで私の質問を終わります。

○議長（湊俊文）これで伊藤淳議員の質問を終わります。ここで暫時休憩を取ります。16時までとします。

～～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

午後 3時 47分 休憩

午後 4時 00分 再開

～～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

○議長（湊俊文） 再開します。2番、宮本議員の発言を許します。

○2番（宮本裕之） 2番、宮本裕之です。さきに通告しております大綱1点、北広島町住宅マスター プランと、若者定住促進住宅計画を問うものです。少子高齢化が進む中山間地域の自治体においては、人口・世帯構造が変化する中、住宅政策も時代の変化に対応した施策の展開が求められていると思われます。国においては、平成18年に住宅生活基本法が制定され、住宅の量の確保の政策から住宅セーフティーネットの確保を図りつつ、健全な住宅市場を整備するとともに、国民の住生活の質の向上を図る政策への本格的な転換の方向が示されました。こうした中、本町の公営町営・町有住宅の将来展望を見据えた住宅マスター プラン、住生活基本計画を制定すべきと考えます。旧町時代からの継続されてきている公営住宅は、建物と設備の老朽化が著しく、維持修繕費も増加していくのは必然であります。また、町長の施政方針で、新たに若者定住促進住宅の建設計画を示されていますが、若者のニーズに合った住宅建設も今後の大きな課題と考えます。こうした状況を踏まえ、本町の公営住宅の将来展望を含めた住宅マスター プランを制定するべきであり、次の質問をいたします。最初に、現在の町営・町有住宅の居住状況をお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（藤井尚志） 町営・町有住宅の居住状況についてご説明します。現在の町営及び町有住宅の居住状況についてですが、町営住宅は、管理戸数222戸に対して入居戸数136戸、入居率は61%です。町有住宅は管理戸数136戸に対して入居戸数86戸、入居率は63%でございます。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） 入居率が町有・町営とも60%台ですね。この60%台ということをどのように捉えておられますか。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（藤井尚志） 全体数に対して60%ということでございますけども、多い少ないということよりも入居率がこの状態になっているのは、現場の状態といたしましては、入居の希望がとにかく少ないということが一つの原因であると考えております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） 入居の希望も少ないものもあるんですが、やはり入居募集を先ほどの答弁にもありましたように、入居募集かけてない戸数もかなりあるんだと思います。全国のアパートの入居率は96.2%と非常に高いです。一般的にアパート経営は95%以上あるのが望ましいというんですが、これ町営・町有は公営ですからね。それは入居率が高いほうがいいんでしょうが、お金の問題があって入居希望者が少ない。あまり収入を私は気にしなくてもどんな人でも入れるような条件をこれからも続けていく必要があるんじゃないかとは個人的には思っています。それでは、今聞いた中で単身者の住宅、この入居状況はどうでしょうか。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（藤井尚志） まず、単身住宅でございますけども、町が所有する単身者住宅は、芸北地域の雄鹿原団地、豊平地域の松崎団地に単身棟がございます。雄鹿原団地は管理戸数2戸に対し、入居戸数2戸、入居率は100%です。松崎団地単身棟は管理戸数12戸に対し、入居戸数10戸、入居率は83%でございます。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） 単身者がかなり入居していただいている。この単身者が将来世帯を持っていて、また地域に居住していただくのが望ましいと思いますが、先ほど町営・町有住宅の全体の入居状況をお答えいただいたんですが、これちょっと地域別に分かれば教えていただきたい。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（藤井尚志） まず、町営住宅でございますけども、令和6年度末ということでお答えさせていただきます。芸北地域の町営住宅につきましては管理戸数16戸に対し、入居世帯数が10戸で、入居率は63%でございます。大朝地域の町営住宅につきましては、管理戸数57戸に対し、入居世帯数が30戸で、入居率は53%でございます。千代田地域におきましては、管理戸数81戸に対し、入居戸数45戸、入居率は56%でございます。豊平地域につきましては、管理戸数28戸に対し、入居戸数は22戸、79%の入居率となっております。以上です。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） それでは次の質問させていただきます。老朽化の著しい住宅の維持・修繕にどう取り組んでいくのか。併せて不要住宅の解体計画についてお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（藤井尚志） 町営及び町有住宅の維持修繕、解体については、北広島町町営住宅等長寿命化計画に基づき取り組んでおります。計画にて維持する方針とした住宅は、計画に基づき必要な修繕を実施し、長寿命化を図ります。老朽化の状況や将来の需要予測などを踏まえ、建て替えを行わない方針とした住宅は新規募集を停止しており、将来的に用途廃止をいたします。用途廃止の時期は、老朽化の進行状況などを踏まえて決定しております。以上です。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） 本町には住宅マスタープランが策定されてないんで、この長寿命化計画、これホームページでいろいろ住宅関係のホームページを探したんですが、先ほどもありましたように、都市計画のマスタープランと北広島町長期総合計画には住宅関連の記載が載ってます。なぜ、この町営住宅と長寿命化計画がホームページに掲載されてないのか、ちょっとお聞きします。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（藤井尚志） 北広島町町営住宅等長寿命化計画は、平成30年2月に改定をしておりますが、その際にホームページに掲載しなかった経緯については今のところ把握ができておりません。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） 掲載する予定はないのでしょうか。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（藤井尚志） 今後掲載する方向で考えております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） 大変重要な事業ですので、やはり早めにホームページに載せていただきたいと思います。次に、建て替えを行わない予定の住宅について該当するところ、これが今現在で分かっていれば教えてください。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（藤井尚志） この計画の中で、建て替えを行わず、将来的に廃止をすることとしている住宅につきましては、まず芸北住宅、大塚団地、犬追原団地の一部、山根田団地、篠津芸術村住宅、今田団地、壬生団地、新宮団地でございます。大塚団地と今田団地につきましては、既に廃止を行っております。以上です。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） かなりのところが解体というか計画に上がっていると思います。建築してから既に40年以上たった住宅かなりありますね。こういったところも、入居者がずっと希望されればいつまでも置いとくんでしょうね、今田住宅のように。3000円から6000円ぐらいの家賃で住めばずうっと、少々ぼろでも住むわというような流れになるんですが、こういったところも早めに計画に上げていただきたいと思っております。次に、最初にも言いました住宅マスターplanの制定についてはどうお考えかお聞きします。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（藤井尚志） 現在、本町の公営住宅に関する計画といたしましては、北広島町町営住宅等長寿命化計画がございます。この計画は、将来の需要見通しを踏まえた内容となっており、この計画を着実に推進しつつ、必要に応じて見直しを行うことで、公営住宅のマスターplanを制定した場合と同様の効果が得られるものと考えておりますので、まずはこの計画推進にしっかりと取り組んでまいります。以上です。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） その長寿命化計画の内容が私も見られてないんで何とも言えないんですが、いろんな市町で住宅マスターplanを制定しているのを見ますと、当然、町の公営住宅の将来展望のみならず、本格的な人口減少社会を迎える中、長期的な視野に立つとともに、本町の住宅事情を分析して、住まい、住宅地、地域コミュニティの領域から実現していくための総合的な住宅施策をするとうたっているところが圧倒的に多い。ですから本町には都市計画マスターplanが作成されていますが、この中にある住宅施策等の関連性というのはどうなんでしょうか。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（藤井尚志） 町全体の住生活の向上につきましては、北広島町長期総合計画及び北広島町都市計画マスターplan、北広島町町営住宅等長寿命化計画などに基づいて今後も取り組んでまいります。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） この都市計画マスターplanや北広島町長期総合計画、全て関連性があるということでおろしいですね。はい。そうした中で北広島町の都市計画マスターplanによると、住宅の動向調査を平成20年に行ってるんですよね。それから後は、この住宅動向調査というのはされていないんでしょうか。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（藤井尚志） 町独自での調査をその後しているということではございませんけども、国が5年ごとに行う住宅・土地統計調査の令和5年の調査結果によりますと、町内の住宅数は6950戸で、そのうち住宅専用住宅が6820戸、店舗その他の併用住宅は130戸ということが結果として公表されております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） 平成20年には町内には7470戸の住宅、そのうちの7300戸が専用住宅だったと記載されていますね。また店舗併用住宅というのが170戸が今回130戸に、40戸から減ってると。こういった調査に基づきながら様々な住宅政策をしていく必要性があると思います。次の若者定住促進住宅の建設設計画なんですが、先ほど同僚議員が質問されて、私が質問する事項はあまりないんですが、質問が重複してもいけませんので、この1、2、3について総合的な見解をお聞きいたします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 先ほど伊藤淳議員の一般質問への答弁と同様でございますが、若者定住促進住宅は、若者定住に係る一つの有効な施策と考えておりますが、現段階ではお示しできるものがございません。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） 若者定住促進住宅のこともそうなんですが、最後の千代田地域においての質問の答弁が抜けているんですよね。民間依存で今後もいつしていくかという質問に対しての答弁がないんですが、建設課長、まちづくり推進課長、なかなか答弁しにくいと思いますので、ここは千代田地域においての住宅計画についての答弁、副町長に伺いたいと思いますが、千代田地域には都市計画区域という地域が定められていますね。特に春木、今田地域に国道261号線沿いには第1種住居地域があります。ここには町有住宅も建ててあります。138ヘクタールという広い面積を持っている第1種住居地域、ここに将来の千代田地域の住宅施策、公営住宅の住宅施策、また将来展望、こういったものについてお考えがあればお聞きいたしたいと思います。

○議長（湊俊文） 副町長。

○副町長（畠田正法） まずは若者定住促進住宅についてでありますけども、これにつきましてはこれまで答弁をしてきたとおり、若者定住に向けた大きな一つの施策と捉えております。これにつきましては、どういうふうに進めていくかというのは将来的、今から今後詰めていくわけなんですけども、各地域、基本的には旧町単位になろうかと思いますけども、その中で必要な整備を進めてまいりたいと思ってますが、4地域画一的なものにはならないと思っております。それぞれの実情、現状に応じたニーズに合ったようなものをつくっていくということを考えております。その中で、千代田地域につきましては民間の動きが活発でございます。できるだけ民間活力の中で住宅整備は進めていきたいと思っておりますので、その地域に応じた状況を進めてまいりたいと思います。しかしながら、今ある町営住宅の部分については考え方方が少し違いますので、若者定住は若者定住施策として住宅整備は今のような考え方で進めてまいりますけども、公営住宅、町有住宅につきましては一つのセーフティーネット的な部分もありますので、そこはそういう考え方の基、今後の整備も進めてまいりたいと思っております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） 副町長からの答弁で将来展望も伺いました。若者定住促進住宅については、これまで議会としてもいろんな地域を視察に行っております。特に私がこれは何か参考になるなと思ったのが長野県の下條村です。当時約5000人に満たない自治体んですけど、若者定住・子育て支援をどうしていくかというのに、ものすごい力を入れて、そのときの村長が少々お金はかけてもいいから、若者専用の住宅をつくれ。それも若者のニーズに合ったものをつくれと。それがこれ戸建てじゃない、集合住宅です。3階建てだったと思いますが、20戸、3

0戸ぐらいが入る住宅が何棟か建ってる。これに、はっきり言って村の者はほとんど入れてないんです。飯田市という通勤圏から若い人がどうっと入って、子どももたくさん生まれて、合計特殊出生率が2.1倍ぐらいまで伸びた。条件に地域の行事に参加すること、消防団に入ること、こういう条件つけてもいっぱいになったそうです。今、うちの町の消防団720人の定員に610人ぐらいしかいない。こういううたい文句をつけて、町外から若い人入れ込むことも今後考える必要がある。私ははっきり言って、若者定住促進住宅の建設については、この町が合併した当初から訴えております。ご承知の方もおるかもしませんが、竹下町政2期目のときに若者定住促進住宅、じゃあどんな反響があるかつくなつてみようということで、芸北に2棟、豊平に3棟建ってもらいました。芸北には2棟に対して10世帯の申込みがありました。豊平も3世帯に倍以上の申込みがあったと思っております。箕野町政に代わったとき私一般質問したんですが、私の記憶に間違이がなければ、間違いがあつたら指摘してください。箕野町長、若者定住促進住宅継続してやってもらえませんかと言ったら、答弁は、グレードの高い個別住宅を次々建設することは難しい。空き家対策を通じて若者の定住をしていきたいというのが答弁だったと思いますが、覚えておられますか。議事録を引っ張ってくればいいんでしょうけど、そういったことで、あれから12年たって、やっと若者定住促進住宅、やっぱり建設していく必要があるという姿勢を出していただいたことは、私から見れば、遅きに失している、否めない感じがあります。だけどやっぱりやらなきやいけないと判断していただいたことは私たち歓迎します。どうか早くこの計画をいろんな地域に即して、芸北にはこういったものがいい、大朝にはこういったものがいい、豊平はこうだ、千代田地域はこうしよう、そういったものを早く早急に練り上げていただきたい。若い人がやっぱり地域において子どもの声がするような地域であり続ける必要がありますので、この点を強く要望して、町長、最後にご所見があればお聞きしたいと思います。

○議長（湊俊文） 町長。

○町長（箕野博司） 私は、日本全体もそうですけども、人口減少、そのうちでも少子化ですよね。これが一番大きな課題だというふうに思っています。これをどうにか解決していかんと、日本も衰退の一途をたどるんじゃないかというふうに思っています。先ほど下條村の話がありましたけども、私も行かせていただいて村長と話もさせていただきました。議員から紹介がありましたように、全国でも出生率がトップクラスで注目はされたんですけども、それが無駄だったとは言いませんけども、村長がこぼしておられたのが、子育てが終わったらみんな出ていく。ずっと残ってくれないと。私が行ったのは、行かれたのより少し後だったと思うんですが、だから、定住してほしかったんだけども、子育て、メリットがあるときはおってくれるけども、その後は出てしまつて残念だというのを実感として言われてましたけども、やっぱりそういう面もあって、メリットがあるときはいいんですが、メリットがなくなるともとのところへ帰っちゃうというような状況も聞かせていただきました。やっぱり、だから単なるメリットを、期間つきのメリットを出しただけでは定住には結びつかない。だから、この定住対策については、こういうメリットを出しますと言っても総合的なメリットが感じられる、まちが好きだと、そういうとここまでレベルアップしないと、やっぱり継続はできないんだというふうに感じたところあります。そういう意味でも、そういう魅力を感じていただけるようなものにしていかないといけない。行政だけができるもんでもないし、町民と一緒にそういう状況をつくっていかなければならぬんだろうというふうに思っています。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） 町長の今の発言、全くそのとおりだと思います。自治体によっては、戸建て住宅20年住んでいただいたら、もう、土地と家そのままあげますよというところもある。こういったことがいいのか悪いのかは別にして、やはり定住ですよ。このまちに死ぬまで住んでいただくというような若者定住促進住宅の考えも必要だと思いますので、その点はしっかりと皆さんと協議して、何がいいのか最善の策を求めて私の質問を終わります。

○議長（湊俊文） これで宮本議員の質問を終わります。これをもって一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。なお、次の本会議は20日、議案の審議、採決となっておりますので、よろしくお願ひいたします。本日はこれで散会いたします。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

午後 4時 27分 散会

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～